

第14号議案

令和7年度長崎市一般会計予算

目次

	資料 ページ	予算説明書 ページ
2款1項14目 街を美しくする運動推進費		
・ 市民協働環境美化推進費	・・・ 3 ～ 5	130 ～ 131
4款1項9目 環境対策費		
・ 指定相手方選定審査会費 地球温暖化防止活動推進センター	・・・ 6 ～ 8	200 ～ 201
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	・・・ 9 ～ 11	200 ～ 201
・ 急速充電設備等普及推進費	・・・ 12 ～ 15	200 ～ 201
・ ≪債務負担行為≫急速充電設備サービス料負担	・・・ 16 ～ 17	340 ～ 341
・ 脱炭素先行地域づくり事業費	・・・ 18 ～ 19	200 ～ 201
・ 【補助】脱炭素先行地域づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等	・・・ 20 ～ 26	202 ～ 203
・ 【補助】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 再生可能エネルギー設備等	・・・ 27 ～ 30	202 ～ 203
・ 水質汚濁防止対策費	・・・ 31 ～ 35	200 ～ 201
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備	・・・ 36 ～ 40	202 ～ 203

・ 4款2項1目 清掃総務費

- ・ 資源循環推進費 . . . 41 ~ 46 206 ~ 207
- ・ リサイクルコミュニティ推進費 . . . 47 ~ 48 206 ~ 207

4款2項2目 ごみ処理費

- ・ ごみ収集費 . . . 49 ~ 53 206 ~ 207
- ・ 特殊ごみ処理費 . . . 54 ~ 57 206 ~ 207
- ・ ごみ収集委託費 . . . 58 ~ 60 206 ~ 207
- ・ 資源ごみ処理費 . . . 61 ~ 65 208 ~ 209
- ・ ≪債務負担行為≫パッカー車購入 . . . 66 340 ~ 341

4款2項3目 し尿処理費

- ・ ≪継続費≫し尿処理施設等整備事業費負担 し尿等受入施設 . . . 67 ~ 72 328 ~ 329
- ・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設 . . . 73 ~ 74 208 ~ 209
- ・ し尿等受入施設整備事業費負担金 . . . 73 ~ 74 208 ~ 209
- ・ し尿汲取費 . . . 75 ~ 79 208 ~ 209

4款2項4目 新東工場建設事業費

- ・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設 . . . 80 ~ 86 210 ~ 211

環 境 部
令和7年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
130～131	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化推進費	4,819 千円

1 事業概要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

2 事業内容

(1) 市民協働環境美化推進事業(アダプトプログラム)

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、環境美化活動の活性化を図る。

支援内容は、ゴミ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ゴミ収集車の配車、管理区域等を示した表示板(アダプトサイン)の設置。

※ アダプト(ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

【里親団体数の推移】(令和6年度は、令和7年1月末の団体数)

年度	H13		R元	R2	R3	R4	R5	R6
登 録	11	...	6	1	46	7	6	6
脱 退	—		4	3	1	12	2	8
団体数	11		162	160	205	200	204	202

(2) 地域清掃支援事業(ボランティア清掃)

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。)

※ ボランティア清掃支援件数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団体(件)	420	426	401	439	403	432
個人(件)	28	34	36	54	65	64
合 計	448	460	437	493	468	496

(3) 環境美化活動の発信・共有(ごみ拾い見える化ページ)

環境美化活動への関心を高めるため、ごみ拾いSNS「ピリカ」と連携したWEBサイト「ごみ拾い見える化ページ みんなできれいながさき」により、長崎市で拾われたごみの数やごみ拾い活動の参加人数、投稿者名などをリアルタイムで表示する。

環境美化活動の輪の広がりを目指し、SNS「ピリカ」の新規利用、継続を促すキャンペーンを実施するほか、「ごみ拾い見える化ページ」の周知を図る。

見える化ページ導入(令和4年12月)から令和7年1月末時点までの延べ参加人数は約6千人、拾われたごみの数は約36万5千個。

3 事業費内訳

(1) 需用費(里親団体用清掃用具等)	3,469千円
(2) 役務費(ボランティア活動傷害保険等)	236千円
(3) 委託料(ごみ拾い見える化ページ保守委託等)	1,114千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,819	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4,819

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-1	指定相手方選定審査会費 地球温暖化防止活動推進センター	173 千円







1 事業概要

現在、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条に基づき地球温暖化防止活動推進センター「サステナプラザながさき」を設置しているが、令和7年度末に現在の指定期間が満了することから、次期指定法人を選定するにあたり、附属機関として指定の相手方の選定に係る審査会を設置する。

2 事業内容

- (1) 附属機関名 長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人選定審査会
- (2) 設置目的 長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人の選定
- (3) 審査内容 指定の相手方の選定に関する審査
- (4) 設置時期 令和7年6月(予定)
- (5) 開催回数 3回(予定)
- (6) 委員構成 委員7人 (学識経験、産業関係団体、市民活動団体、施設利用者)
- (7) 委員の任期 委嘱の日から市長が対象を決定する日まで
- (8) 経費 委員報酬169千円、事務費4千円

3 スケジュール

令和7年度	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
選定審査会委員の選定				
選定審査会の設置				
選定審査会の開催①② ・概要説明 ・公募方法、選定基準の 意見聴取・決定				
法人の公募				
選定審査会の開催③ ・プレゼン、ヒア、審査等				
法人の指定				

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 173	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 173

5 参考

【指定の概要】

名称	サステナプラザながさき(長崎市地球温暖化防止活動推進センター)
指定対象	一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動法人
募集方法	公募
指定方法	選定審査会において選定し、市が決定
指定時期	令和8年1月(予定)
指定期間	3年間(令和8年4月1日から令和11年3月31日まで) ただし、評価実績により、2年間に限り再度の指定を受けることができる。

【現「サステナプラザながさき」の概要】

指定法人	特定非営利活動法人 環境カウンセリング協会長崎
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(令和6～7年度の2年間再指定)
場所	長崎市桜町1-12 旧長崎市職員会館1階
開所日	週6日(火～土曜日 10:00～18:00 日曜日 9:00～14:00) ※月曜日、祝日休み
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none">・環境に関する相談窓口、普及啓発(R5実績 1,416人)・地球温暖化防止活動推進員の活動支援(R5出前講座実績 20回 477人)・サステなひろば等イベントの実施 (R5実績 サステなひろば 32回 331人、イベント等 30回 874人)・フードドライブ受付・ながさきエコライフ・フェスタに係る実行委員会運営・その他脱炭素に係る市民環境活動支援



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-1	地球温暖化対策市民運動推進費	26,864 千円

1 事業概要

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロの実現を目指すこととしているが、2050(令和32)年のカーボンニュートラルという大きな目標を達成するためには、全ての主体が協力し、一丸となって取組みを実行していくことが必要不可欠であるため、市民・団体・事業者が自分事として環境行動に取り組むための事業を展開し、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた市民運動の推進を図る。

2 事業内容

(1) 市民環境活動拠点活性化事業 10,542千円

環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を運営し、市民の環境行動を促すための各種事業を展開する。

- ▶環境に関する相談窓口、普及啓発（R5実績 1,416人）
- ▶地球温暖化防止活動推進員の活動支援（R5出前講座実績 20回 477人）
- ▶サステなひろば等イベントの実施（R5実績 サステなひろば 32回 331人、イベント等 30回 874人）
- ▶フードドライブ受付
- ▶ながさきエコライフ・フェスタに係る実行委員会運営
- ▶その他脱炭素に係る市民環境活動支援

【事業費内訳】

人件費 6,515千円、物件費(光熱水費、OA機器借上料等) 3,054千円、その他(講師謝礼金等)973千円

(2) 「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催 14,322千円

環境に関する様々な分野の団体との協働により、誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりを図る。

- ・令和7年11月頃実施予定
- ・令和6年度実績（11月23、24日開催 出展団体 51団体、来場者数 約20,800人）

【事業費内訳】

会場設営・企画・広報業務 11,437千円、広報ながさき折込み 1,577千円、消耗品・景品等 480千円、会場警備 321千円、会場借上 315千円、会計年度任用職員報酬等 192千円



令和6年度「ながさきエコライフ・フェスタ」の様子

(3) ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト運営費 2,000千円

ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトにおいて、PR動画の掲載や市民・事業者が実施している環境行動の紹介及び長崎市の取組みを発信し、市民・事業者の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた意識醸成を図る。

また、市民参加型アプリ「actcoin(アクトコイン)※」を通じて、自分の環境行動の見える化を図ることで、行動変容を促す。

※ 「actcoin(アクトコイン)」とは、自分の環境行動の実践をポイントで可視化するサービス。長崎市は、インセンティブとしてコインを一定数集めたユーザーを対象に、抽選で賞品が当たるキャンペーンを実施。

【事業費内訳】

ホームページ運営・保守委託料 2,000千円



ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト(左からPR動画、環境行動紹介、actcoin)

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 26,864	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,864	千円 14,000

※ ながさきエコライフ基金繰入金(12,542千円)、ながさきエコライフ・フェスタ出展料(200千円)、ポータルサイト広告掲載料(120千円)、保険料個人負担金(2千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-4	急速充電設備等普及推進費	5,707 千円

1 事業概要

2035年の電動車の新車販売100%という国の方針のもと、2050年の「ゼロカーボンシティ長崎」の実現を図るため、電気自動車等への転換が必要となる中、長崎市においては、電気自動車等への導入に係る補助を実施し転換を促進しているが、更なる普及に向けては、充電インフラの充実が求められている。

長崎市においては、これまで市内3か所に急速充電設備を設置してきたことから、いわゆる空白地域については概ね解消されているが、今後は市民や市外客が安心して観光地等を回遊できるためのインフラ整備、また公共施設の目的地サービスとしての設置が必要になると考えられることから、急速充電設備等の普及推進を図る。

なお、設置にあたっては、公共施設等の土地の一部を貸与し、民間事業者を設置・運営を行わせることで、長崎市の負担軽減を図る。

2 事業内容

(1) 新規設置(2台)

- | | |
|--------|--|
| ア 設置場所 | 公共施設等のうち最適地を検討中 |
| イ 設置運営 | 民間事業者を公募 |
| ウ 設置期間 | 8年間(終了後の継続設置については再度協議) |
| エ 事業内容 | 急速充電設備の設置及び運営 |
| オ 費用 | 設置サービス料を市が負担
ただし、設備の設置・運営に関する費用は事業者負担 |







(2) 既存急速充電設備の維持管理(東公園、長崎のもぎき恐竜パーク、道の駅 夕陽が丘そとめ)

3 事業費内訳

(1)新規設置(2台分)に要する経費	3,814千円
ア 充電スポットサイン、車止め設置費用	1,018千円
イ 電力供給電線の新規設置費用	2,000千円
ウ 設置サービス料	396千円(4ヶ月分)
エ 電気代金立替費用	400千円(ただし、同額分を設置者に請求)
(2)既存急速充電設備の維持管理	1,893千円
ア 運営委託料	533千円
イ 電気代	1,360千円

4 スケジュール(予定)

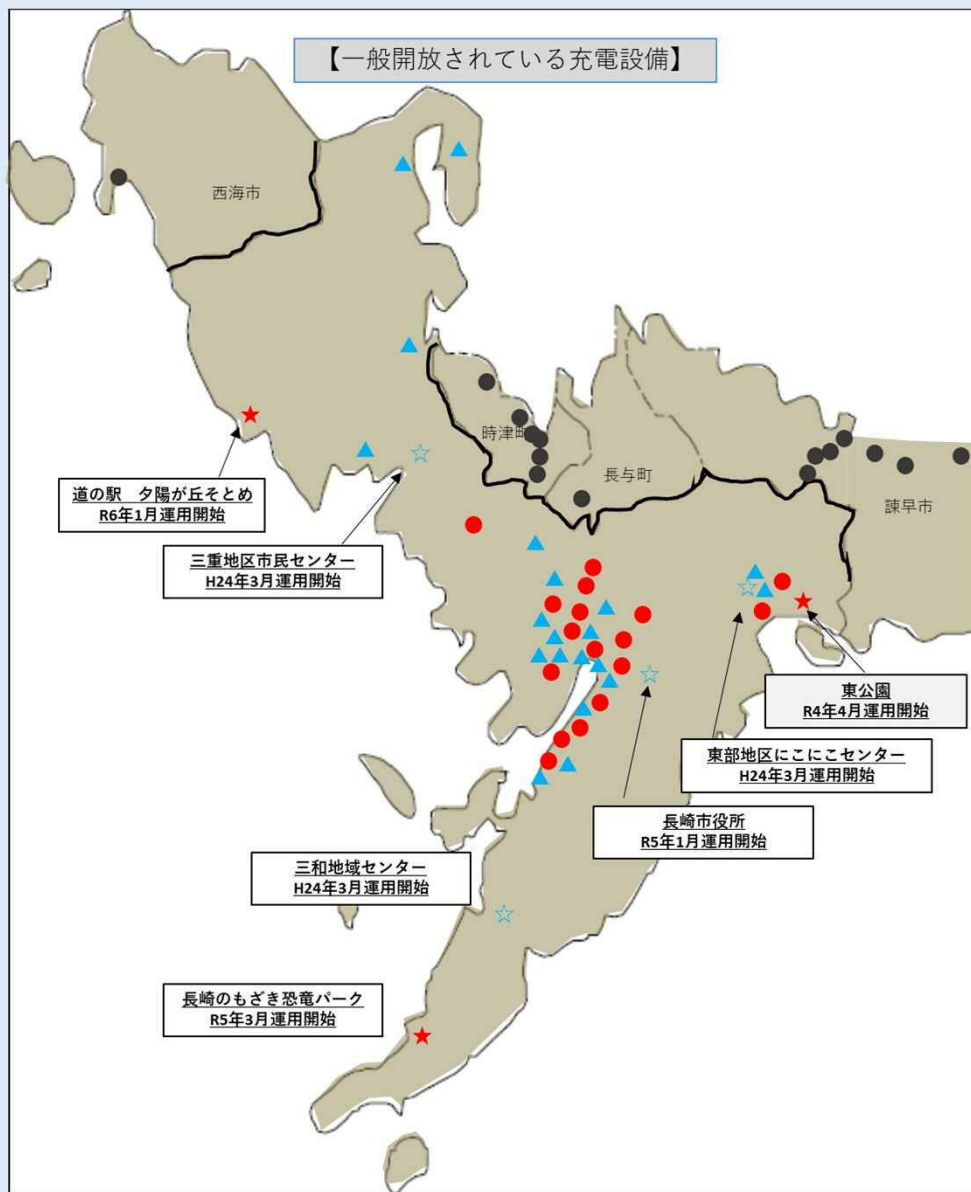
	4 ~ 6月	7 ~ 9月	10 ~ 12月	1 ~ 3月
事業者選定				
設計・調整				
設置工事				
運営				

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 [※]	一般財源
千円 5,707	千円 —	千円 —	千円 —	千円 884	千円 4,823

※ 急速充電設備運用収入(既存分) 484千円、急速充電設備電気代(立替分) 400千円

6 参考(充電設備設置箇所)



- ● ● 急速充電設備 20口
- ★ ● ● 長崎市設置 3口
- ▲ ● ● 普通充電設備 38口
- ☆ ● ● 長崎市設置 4口
- ● ● 市外の急速充電設備

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
340～341	急速充電設備 サービス料負担	令和8年度から 令和15年度まで	9,504 千円

1 債務負担行為の概要

電気自動車の普及推進を図るため、市の公共施設等の土地を貸与し、民間事業者に急速充電設備の設置・運営を行わせる予定としているが、サービスの提供を受ける契約期間が令和15年度までの8年間となることから債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳

限度額の年度内訳

(単位：千円)

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	合計
1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188	9,504

3 財源内訳

限度額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 9,504	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 9,504

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	3-3	脱炭素先行地域づくり事業費	千円 28,400

1 事業概要

脱炭素化が世界の潮流となる中、長崎市においても令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け様々な施策を展開している。

その1つとして、国の「脱炭素先行地域づくり事業」に民間企業等6団体と共同提案し、令和5年11月に県内で初めて選定された。

この事業は、令和6年度からの5年間において、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指すこととしている。

現在、共同提案者で構成する「長崎市脱炭素先行地域づくり協議会」を設立し、「居留地脱炭素検討分科会」及び「サステナブルツーリズム分科会」において、居留地における脱炭素化を通じた地域課題の解決を目指す検討や「脱炭素」×「サステナブルツーリズム」の継続的な仕組みづくりの企画検討を行っている。

令和6年度においては、対象エリアの脱炭素化を図るため、省エネ化及び再エネ設備の設置を行う民間事業者に対して補助金の受付を開始し、対象となる公共施設においても、省エネ化改修を行うなどの進捗を図った。

令和7年度は、引き続き民間事業者の省エネ化及び再エネ設備設置の支援を継続して行うとともに、令和8年度以降に予定している個人住宅の省エネ化・再エネ化に係る検討を進めていく。

2 事業内容

(1) 概要

脱炭素先行地域づくり事業において、ステークホルダーとの調整や脱炭素先行地域づくり協議会・分科会等の事務支援に係る業務委託を行う。

(2) 事業費 28,400千円

(3) 委託内容

- ア 長崎市脱炭素先行地域づくり協議会・分科会の資料作成、運営支援
- イ 各種企画立案、調査・情報収集業務支援
- ウ 補助金の各種手続きに関する支援

など

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 28,400	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 28,400

新市役所創造アクションプラン該当事業
B1 市民サービスの最適化

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	5-1	【補助】脱炭素先行地域づくり 事業費補助金 東山手・南山手地区等	千円 155,100

1 事業概要

脱炭素化が世界の潮流となる中、長崎市においても令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け様々な施策を展開している。

その1つとして、国の「脱炭素先行地域づくり事業」に民間企業等6団体と共同提案し、令和5年11月に県内で初めて選定された。

この事業は、令和6年度からの5年間において、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指すこととしている。

現在、共同提案者で構成する「長崎市脱炭素先行地域づくり協議会」を設立し、「居留地脱炭素検討分科会」及び「サステナブルツーリズム分科会」において、居留地における脱炭素化を通じた地域課題の解決を目指す検討や「脱炭素」×「サステナブルツーリズム」の継続的な仕組みづくりの企画検討を行っている。

令和6年度においては、対象エリアの脱炭素化を図るため、省エネ化及び再エネ設備の設置を行う民間事業者に対して補助金の受付を開始し、対象となる公共施設においても、省エネ化改修を行うなどの進捗を図った。

令和7年度は、引き続き民間事業者の省エネ化及び再エネ設備設置の支援を継続して行うとともに、令和8年度以降に予定している個人住宅の省エネ化・再エネ化に係る検討を進めていく。

2 事業内容

脱炭素先行地域づくり事業費補助金 155,100千円

(1) 対象者及び対象事業

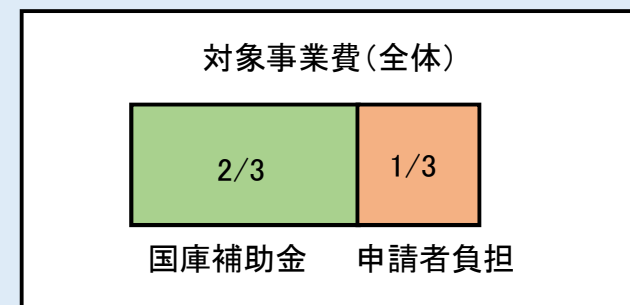
(単位:千円)

対象者	対象事業	想定件数	対象事業費	補助額
対象民間施設の所有者	照明機器改修	7	63,000	42,000
	空調設備改修	2	60,000	40,000
(株)ながさきサステナエナジー	太陽光発電設備設置(工事)※	2	109,650	73,100
	計		232,650	155,100

※設置場所 旧野母崎工場跡地、旧琴の浦荘跡地

(2) 補助率

対象事業費の2/3





(3) 主な要件

- ア 照明機器改修は、調光制御機能を有するLEDに限る ※1
- イ 空調機器改修は、現状の製品に比べ省エネ効果が高いこと
- ウ 太陽光発電設備は、FIT・FIP制度の認定を受けていないこと ※2
- エ 事業費に対するCO2削減効果 25万円/t-CO2を目安とする

※1 調光制御機能とは、①スケジュール制御、②明るさセンサーによる制御、③人感センサーによる制御のこと

※2 FITは固定価格買取制度のこと。FIPはFeed in Premiumの略で、市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度のこと

3 スケジュール

	令和7年度			
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
申請受付				
事業実施				
確定・交付				

4 財源内訳

(単位：千円)

対象事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 232,650	千円 155,100	千円 155,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (補助率 対象事業費の2/3)

※ 対象事業費の1/3は申請者負担

5 全体予定スケジュール

	No	項目	R6	R7	R8	R9	R10
民間施設	1	住宅の省エネ			改修	改修	改修
	2	住宅への太陽光設置			設置	設置	設置
	3	民間施設の省エネ	改修	改修	改修	改修	改修
	4	太陽光発電設備構築	設計	工事	設計 工事	工事	
	5	EVバス導入					EVバス導入
	6	住宅・民間施設でのデマンドレスポンス※1			エネルギーマネジメントシステム構築		
	7	住宅・民間施設の再エネ切替			再エネ切替		
公共施設	8	公共施設の省エネ	改修	改修	改修	改修	改修
	9	照明灯LED化(県所有)		改修	改修	改修	改修
	10	公共EV導入				EV導入	EV導入
	11	公共施設の再エネ切替			再エネ切替		
	12	環境教育		企画	修学旅行プログラム・環境教育		
	13	行動変容		企画	MaaSアプリ導入※2		

※1 電力の需要側(民間施設・住宅等)が節電するなどをして、供給量との電力バランスをとる取組み

※2 MaaSとはMobility as a Serviceの略で、複数の公共交通等のサービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済などを一括で行うサービス

脱炭素先行地域とは



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



長崎市選定

スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月17日～6月28日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	9（提案数46）

※今後の選定状況次第で、2025年度を待たずに募集を終了する可能性があります。

6 参考資料（長崎市の提案概要）

総事業費 3,571,750千円（補助金 2,331,150千円）

長崎市：「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信



脱炭素先行地域の対象：東山手・南山手地区及び稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

主なエネルギー需要家：住宅553世帯、業務その他施設152施設、公共施設44施設その他街路灯等

共同提案者：長崎県、長崎居留地歴史まちづくり協議会、株式会社ながさきサステナエナジー、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、学校法人長崎総合科学大学、株式会社ゼンリン、NTTアーバンソリューションズ株式会社

取組の全体像

世界文化遺産を含む国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手・南山手地区において、歴史的な特徴・景観の保全に配慮して、徹底的な省エネ改修(LED照明、空調設備)と街路灯のLED化を実施。オフサイト電源として最終処分場や遊休地に太陽光発電や廃棄物発電を導入し、再エネメニューとして地域新電力会社が供給。世界新三大夜景である稲佐山から見下ろすライトアップ施設群も脱炭素化を図り、「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として「持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」の認証取得を目指し、選ばれる観光都市を世界に発信。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 歴史的建造物が多く、景観維持に伴う制約がある国選定重要伝統的建造物群保存地区等において、戸建住宅(553戸)、民間施設(152施設)、公共施設(44施設)にLED照明・高効率空調等を導入して、徹底的な省エネに取組むとともに再エネメニューにより再エネ電力を供給
- ② 最終処分場等に太陽光発電(4,200kW)及び廃棄物発電(3,800kW)を導入し、地域新電力「ながさきサステナエナジー」がエリア内需要家に再エネ電力を供給
- ③ 長崎夜景のランドマーク施設群(観光・ライトアップ施設84施設、街路灯等)にLED照明、高効率空調を導入及び再エネ電力を供給



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 循環バス(2台)と公用車(50台)のEV化、充電器の整備と公用車カーシェアリングを導入するとともに、「地域MaaSアプリ」を活用し、住民や来訪者の環境活動への意識付けによる公共交通への移行を促す
- ② 廃棄物処理施設(東工場)の排熱は、隣接する長崎東公園コミュニティプールとコミュニティ体育館の温浴施設への温水及び両施設の空調に利用

3. 取組により期待される主な効果

- ① ライトアップ施設の脱炭素化と宿泊施設等の外観改修等による夜景の磨き上げにより、宿泊滞在の促進を図り、観光客一人当たりの消費単価を向上させ、地域に還元
- ② 長崎総合科学大学を中心に市内5大学と連携した修学旅行プログラムを実施し、学校や家庭を通じて全国に脱炭素の取組を波及
- ③ 「長崎居留地歴史まちづくり協議会」と3つの連合自治会など地域コミュニティ組織と連携して、規制がかかる世界文化遺産、歴史的建造物への省エネ設備導入を推進するモデルを確立

4. 主な取組のスケジュール

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	→	→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→
		→	→	→	→

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	6-1	【補助】ゼロカーボンシティ推進 事業費補助金 再生可能エネルギー設備等	千円 47,823

1 事業概要

カーボン・ニュートラルが世界の潮流となる中、長崎市においても令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け様々な施策を展開している。

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けては、地球温暖化対策実行計画において、2030年までの温室効果ガス削減の中期目標の達成のため削減戦略を掲げ、戦略をリードする野心的な数値目標を設定している。

この目標達成のためには、市民、事業者等と一体となった取組みが必要となることから、特にCO2削減効果の高い太陽光発電設備等及び電気自動車等の導入について市民・中小企業者の支援を行う。

戦略をリードする野心的数値目標	実績2022(R4)年度	2030年度目標	目標達成度
市域のエネルギー消費量のうち、再生可能エネルギーの割合を20%にする	9.6%	20.0%	48.0%
市内自動車保有台数に占めるEV・PHEVの割合を2030年までに20～25%にする	0.52%	25.0%	2.1%

2 事業内容

(1) 補助金 46,500千円

ア 太陽光発電設備等導入補助金 32,500千円

(ア) 補助対象者 市民及び中小企業者

(イ) 補助対象設備等

補助対象設備	補助額	想定件数	予算額 (千円)
太陽光発電設備	5万円/kW(上限25万円)	80	20,000
蓄電池	5万円/kWh(上限25万円)	50	12,500

(ウ) 主な補助要件

- ・戸建住宅又は中小企業者の本店等の敷地内で使用されるものであること。
- ・発電した電力の全量を売電しないこと。
- ・FIT、FIP制度の認定を取得しないこと。
- ・新品であること。

イ 電気自動車等購入補助金 14,000千円

(ア)補助対象者 市民及び中小企業者

(イ)補助対象設備等

補助対象設備	補助額	想定件数	予算額 (千円)
電気自動車(軽)	10万円/台	50	5,000
電気自動車(普通)	20万円/台	30	6,000
プラグインハイブリッド車	10万円/台	20	2,000
電動ミニカー	5万円/台	5	250
電動バイク	3万円/台	5	150
V2H充電設備	10万円/台	6	600

(ウ)主な補助要件

・新車であること。

(2)人件費(会計年度任用職員) 1,323千円

3 スケジュール

	R7.3月	4月～11月	12月～1月	2月～3月
申請受付準備	→			
申請受付		(太陽光発電設備等)※ →	(電気自動車等) →	
審査、交付決定、 補助金支払		(太陽光発電設備等)※ →	(電気自動車等) →	

※太陽光発電設備等導入補助金は、県の重点対策加速化事業費補助金を活用する関係から、申請受付期間が11月末までとしている。

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 47,823	千円 -	千円 22,500	千円 -	千円 24,006	千円 1,317

※1 重点対策加速化事業費補助金 22,500千円

※2 ながさきエコライフ基金 24,000千円、保険料個人負担金 6千円

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
200～201	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-6	水質汚濁防止対策費	55,295 千円

1 事業概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域（河川・海域）、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行う。

2 事業内容

(1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13河川18地点	生活環境項目（pHほか7項目） 健康項目（カドミウムほか26項目） 要監視項目（PFOS及びPFOA）等	月1回等
海域水質調査	4海域21地点	生活環境項目（pHほか8項目） 健康項目（カドミウムほか24項目）等	年4回等
地下水水質調査	31地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準（トリクロロエチレンほか24項目）	年1回

- ・生活環境項目・・・ 財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域（河川、海域）の利用を保全するために必要な項目
- ・健康項目・・・ 人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

(2) その他調査

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 (堆積した泥など)	13河川13地点、 1海域5地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル(PCB)	年 1 回
特定事業場排水 立入調査	39事業場	生活環境項目(pHほか14項目) 健康項目(カドミウムほか25項目)	年 1 回
海水浴場水質調査	4海水浴場5地点 (遊泳前・遊泳中)	ふん便性大腸菌群数ほか4項目	年 2 回
ダイオキシン類調査	(水質・底質) 河川4地点、海域4地点 (地下水) 3地点 (土壌) 6地点	ダイオキシン類	年 1 回

3 事業費内訳

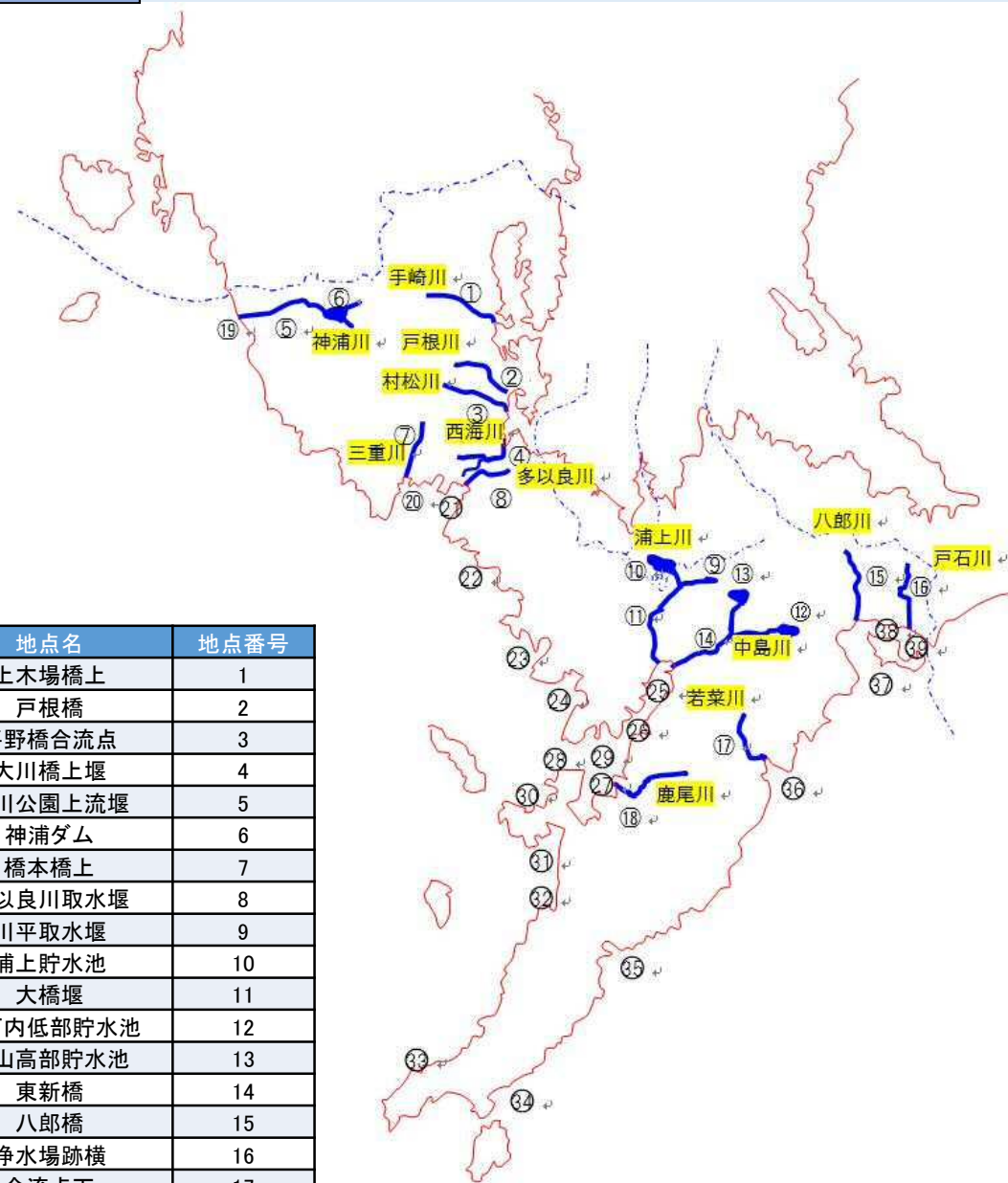
(1) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託等)	55,038 千円
(2) その他(消耗品費、旅費)	257 千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 55,295	千円 -	千円 6	千円 -	千円 -	千円 55,289

※ 長崎県市町権限移譲等交付金

5 参考(水質調査地点)



河川名	地点名	地点番号
手崎川	上木場橋上	1
戸根川	戸根橋	2
村松川	平野橋合流点	3
西海川	大川橋上堰	4
神浦川	河川公園上流堰	5
	神浦ダム	6
三重川	橋本橋上	7
多以良川	多以良川取水堰	8
浦上川	川平取水堰	9
	浦上貯水池	10
	大橋堰	11
中島川	本河内低部貯水池	12
	西山高部貯水池	13
	東新橋	14
八郎川	八郎橋	15
戸石川	浄水場跡横	16
若菜川	合流点下	17
鹿尾川	取水口跡	18

海域名	地点名	地点番号
西彼海域	神浦港	19
	三重沖	20
	畝刈沖	21
	式見沖	22
	小江沖	23
	福田沖	24
長崎湾	突堤間	25
	内港口	26
	臨海工業沖	27
	港口	28
西彼海域	木鉢沖	29
	香焼西港	30
	大籠沖	31
	蚊焼漁港	32
橋湾	野母漁港	33
	脇岬港	34
	為石漁港	35
網場湾	茂木港	36
	湾中央	37
	八郎川地先	38
	戸石沖	39

5 参考(水質経年変化)



※ BOD(生物化学的酸素要求量)

水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって分解されるときに必要とされる酸素の量のこと。河川の汚濁を測る代表的な指標とされており、数値が高いほど、汚濁が進んでいることを示している。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
202～203	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	7-1	【補助】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	7,932 千円
202～203	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	9-1	【単独】環境対策施設整備事業 費補助金 浄化槽設備	14,336 千円

1 事業概要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

2 事業内容

(1) 補助イメージ(7人槽モデル工事:1,115千円)

ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

(2) 補助限度額

ア 合併処理浄化槽設置工事

区域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 420千円
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

3 事業費内訳

(単位：千円)

予 算 の 内 訳				事業別の内訳	
区域	人 槽	基 数	内 訳	【補助】	【単 独】
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	11基	8,206	3,652	4,554
	7人槽	8基	8,440	3,312	5,128
	10～50人槽	1基	1,543	548	995
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	420	420	—
	計<1>	20基	18,609	7,932	10,677
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	2基	828	【補助】 対象外	828
	7人槽	1基	641		641
	10～50人槽	2基	1,990		1,990
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	5基	3,659		3,659
計	<1>+<2>	25基	22,268	7,932	14,336

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円 【補助】 7,932	千円 2,644	千円 2,379	千円 -	千円 -	千円 2,909
千円 【単独】14,336	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,336

※1 循環型社会形成推進交付金 事業費×1/3

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金 事業費×1/3×0.9

5 参考

(1) 補助金利用の設置実績の推移(過去10年間)

(単位：基)

年度	浄化槽設置基数	
	国庫補助利用	市単独補助利用
H26	42	44
H27	39	40
H28	42	42
H29	32	32
H30	42	42
R1	34	35
R2	22	28
R3	23	25
R4	20	21
R5	16	25
計	312	334

(2) 浄化槽の設置状況(令和6年3月末現在)

(単位：基)

区域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,555	73	2,628
下水道事業計画区域内	208	384	592
計	2,763	457	3,220

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
206～207	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	3-5	資源循環推進費	千円 8,482

1 事業概要

地域の特性を踏まえたゼロカーボンの実現と地域内資源循環を図るため、資源循環型社会の実現に向けた新たな仕組みづくりを行う。

2 事業内容

- (1) プラスチック一括回収・再商品化(令和8年度開始予定)の準備
 - ア 市民周知
 - イ プラスチック資源一括回収・再商品化モデル事業

- (2) 資源循環のための新たな仕組みづくりの調査研究
 - ア 市民向けワークショップ(施設見学会含む)開催
 - イ 先進都市視察

参考 プラスチック資源再商品化計画(案)について

① 背景

- ・ 地球温暖化対策実行計画における廃棄物分野の野心的数値目標として、「燃やしているプラスチック類を2030年までにゼロにする」としている。(CO2削減目標値:23,990t/年)
- ・ 令和4年4月施行のプラスチック資源循環法により、市町村が行っていた中間処理の省略などのメリットがあり、市町村レベルで実施可能な再商品化の制度が整備され、その結果、市内事業者の再商品化事業への参入の意欲が高まっている。
- ・ 市の選別施設(2か所)は、老朽化しており、プラスチック製品の収集を開始するためには、施設の大規模改修が必要となる。

② 経緯

- ・ 令和4年4月 プラスチック資源循環法施行
- ・ 令和5年6月 方針決定(プラスチック資源の再商品化事業にかかる方針)
- ・ 令和5年7～8月 公募(長崎市内でのプラスチック資源再商品化に関する提案)
- ・ 令和6年2月 再商品化計画に関するパートナー事業者の選定及び覚書締結
- ・ 令和6年6月 環境経済委員会所管事項調査(概要説明)
- ・ 令和6年8月 清掃審議会(報告)

③ 再商品化事業者及び施設

(1) 事業者： N LOOP 株式会社

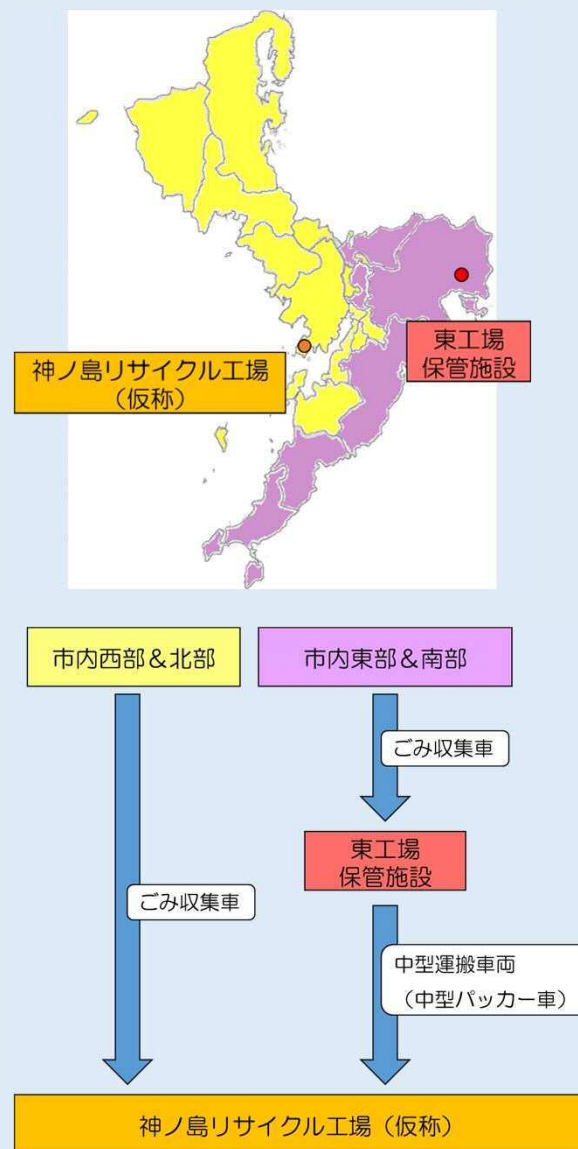
(2) 施設： 神ノ島リサイクル工場(仮称)

(民設民営)

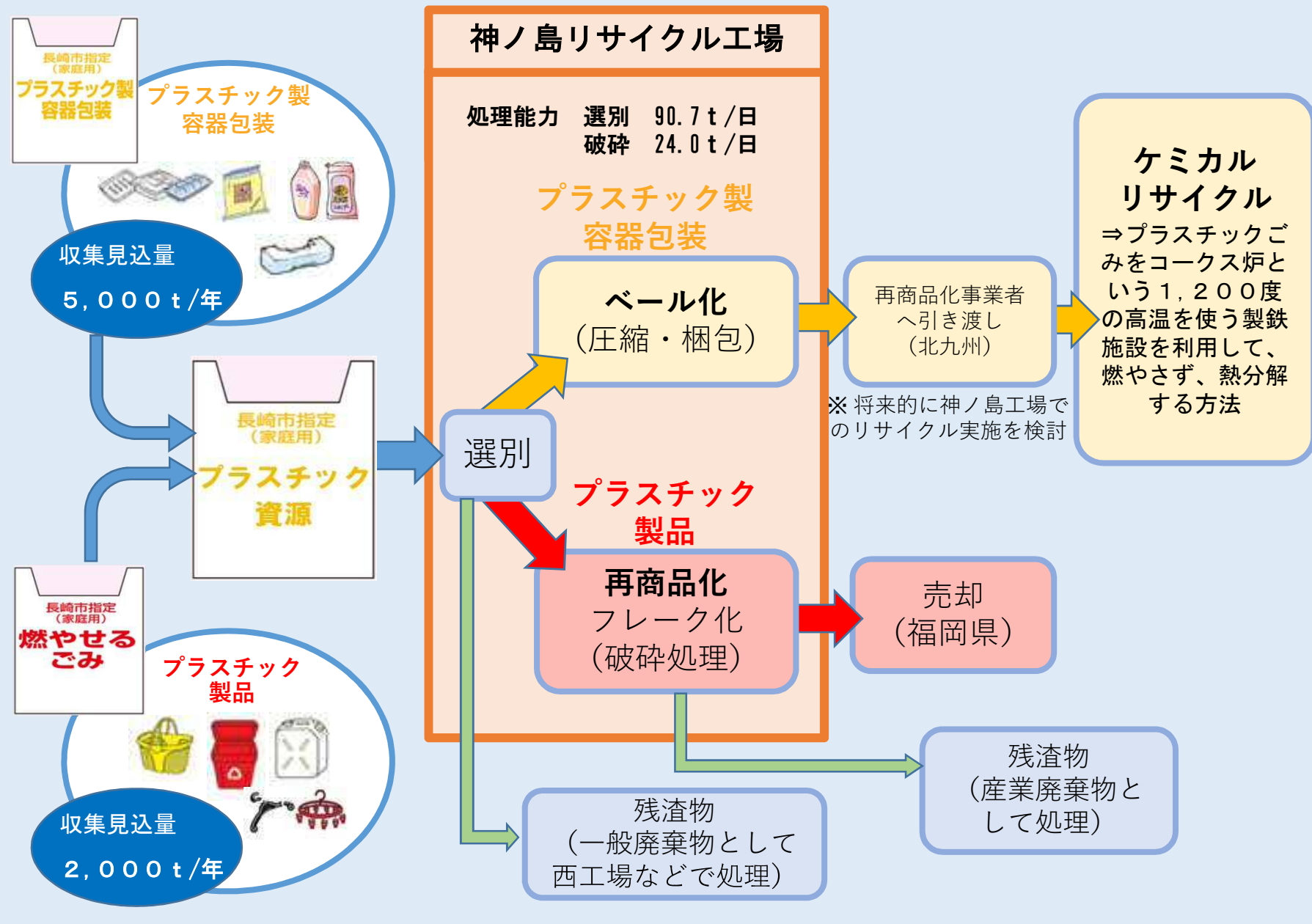
長崎市神ノ島町3丁目189番49



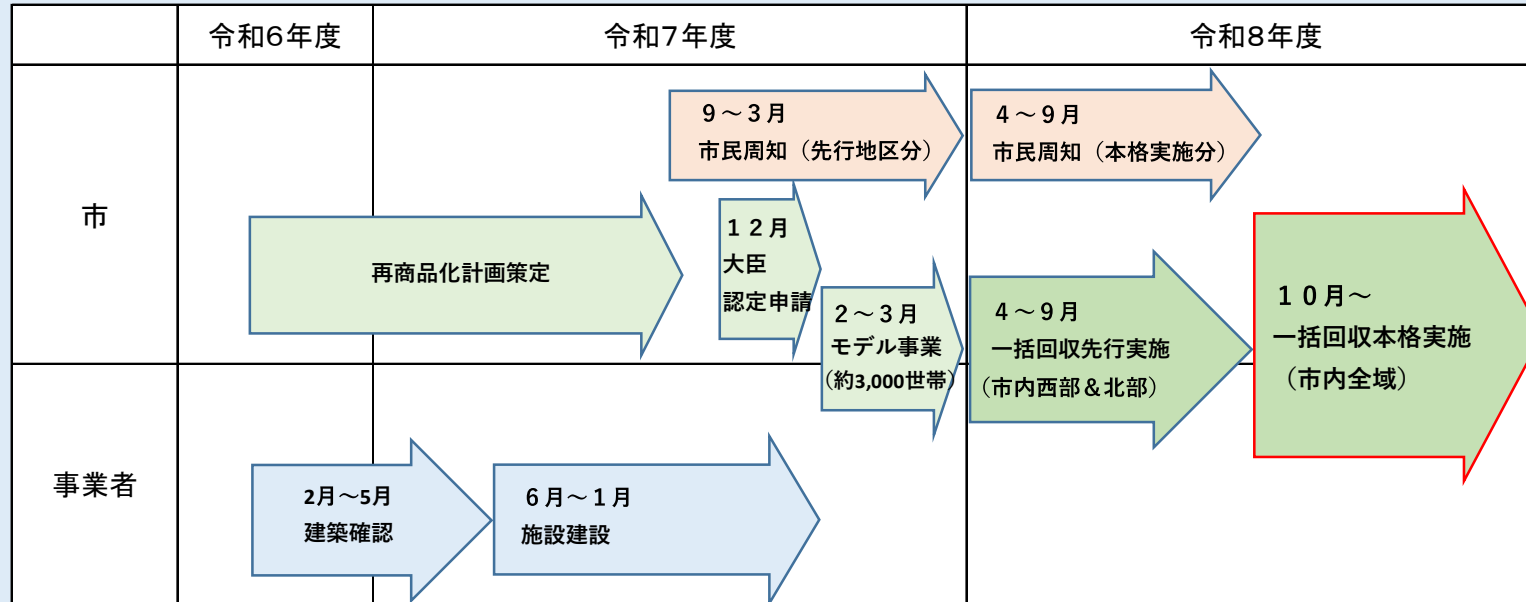
④ 収集及び運搬方法



⑤ 選別・再商品化工程



⑥ 今後のスケジュール



3 事業費内訳

(1) プラスチック一括回収・再商品化(令和8年度開始予定)の準備	7,853千円
ア 需用費(周知用チラシ、ごみ袋購入、掲示用看板)	6,946千円
イ 委託料(プラスチック資源再商品化(モデル事業実施分))	907千円
(2) 資源循環のための新たな仕組みづくりの調査研究	629千円
ア 旅費(先進地視察)	166千円
イ 需用費(ワークショップ用消耗品)	50千円
ウ 使用料及び賃借料(ワークショップに伴う施設見学(中型バス5台))	413千円
【(1)のうちアクションプラン該当分】	5,000千円
ア 需用費(周知用チラシ、ごみ袋購入、掲示用看板の一部)	4,093千円
イ 委託料(プラスチック資源再商品化(モデル事業実施分))	907千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 8,482	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 8,482

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
206～207	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニティ推進費	35,114 千円

1 事業概要

リサイクル推進員の委嘱(任期2年)や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

2 事業内容

(1) リサイクル推進員の委嘱、謝礼金の交付及び活動支援

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定される「廃棄物減量等推進員」として自治会長の推薦により、2年間の任期で「長崎市リサイクル推進員」の委嘱を行う。(次の委嘱は令和8年7月1日)
推進員配置自治会に対しては、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金の交付をする。
また、推進員に対し、研修会・施設見学会の実施、被服等の貸与を行い、その活動を支援する。

【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
令和元年度	786 / 980 自治会	80.2 %	2,926人
令和2年度	783 / 978 自治会	80.1 %	2,802人
令和3年度	787 / 975 自治会	80.7 %	2,831人
令和4年度	730 / 967 自治会	75.5 %	2,557人
令和5年度	746 / 963 自治会	77.5 %	2,649人
令和6年度	701 / 960 自治会	73.0 %	2,437人

※令和6年度は令和7年1月31日時点の数値

(2) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、学校において、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトルのキャップを回収しリサイクルする活動を支援する。

令和6年度取組校数 キャップ:65校/120校 給食用牛乳パック:21校/120校

3 事業費内訳

(1) 報償費(リサイクル推進活動謝礼金)	32,624千円
(2) 需用費(リサイクル推進員被服等)	1,632千円
(3) 役務費(郵送料等)	254千円
(4) 使用料及び賃借料(施設見学会用バス借上料等)	604千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 35,114	千円 -	千円 -	千円 -	千円 35,114	千円 -

※1 長崎県市町村振興協会市町交付金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
206～207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-2	ごみ収集費	132,127 ^{千円}

1 事業概要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、委託地区を除く地区において、市内の家庭、事業所からごみステーション等に排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。

2 事業内容

(1) ごみの収集運搬

市内の直営収集区域(中央環境センター及び東部環境センター)において、主にごみステーション方式により、指定された曜日に排出されたごみについて、計画的な収集運搬を行う。

(2) ふれあい訪問収集事業

市の地形の特徴である斜面地や路地奥・エレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住し、身体的及び住環境等の理由等でごみ出しが困難な高齢者、身体障害者手帳の交付を受けている方及び特定疾患医療受給者証の交付を受けている方を対象として、ごみの戸別収集と安否確認の声かけを行う。

【新規】ふれあい訪問収集事業システム導入

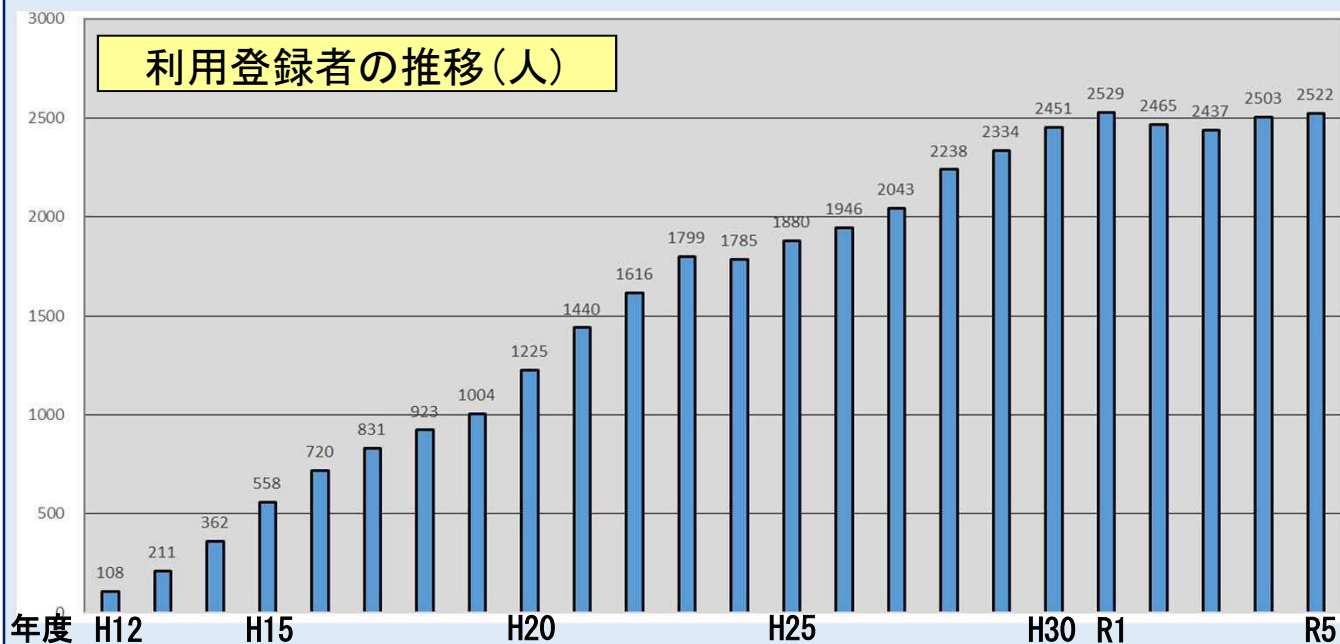
3 ふれあい訪問収集事業システム導入について

(1) 概要

ふれあい訪問収集事業において、システムを導入し利用者情報を管理することにより、業務の効率化及び収集リスト等のペーパーレス化を図る。また、収集・安否確認状況をシステムで把握することにより、利用者等からの問合せに即時に対応するとともに、連携部局間の情報共有を迅速化する。

(2) ふれあい訪問収集事業の現状

平成12年度に、「独居老人等ごみ出し援助事業」として開始し、平成20年度から、ごみ収集の際に声かけ（安否確認）を行うこととし「ふれあい訪問収集事業」に改称。利用登録者は、事業開始以降、増加している。令和5年度末時点の利用登録者は、2,522人。



訪問収集

(3) 課題

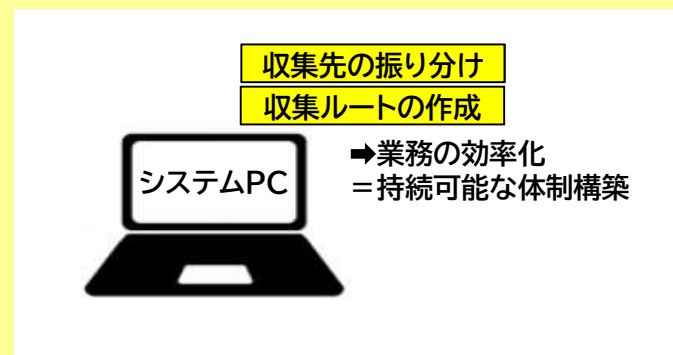
- ア 収集先のルートは、担当者の経験に基づき作成しているが、作成に時間を要している。
また、経験がある職員の人材確保も困難な状況にある。
- イ 収集リストは、紙に出力しており、作業の手間と多量の印刷が必要となっている。
また、報告書の作成にも時間を要しており、事務の簡素化・合理化が図られていない。
- ウ 収集作業中の職員と利用者との連絡調整は、事務所が電話で行っているが、確認に時間を要している。また、電話でのやり取りのため、双方の作業効率の低下につながっている。
- エ 当該事業は、複数部局の連携に基づき実施しているため、利用者からの連絡等が各窓口
寄せられているが、連絡の行き違いが起こる場合もあり、十分な連携がとりづらい環境にある。

(4) 内容

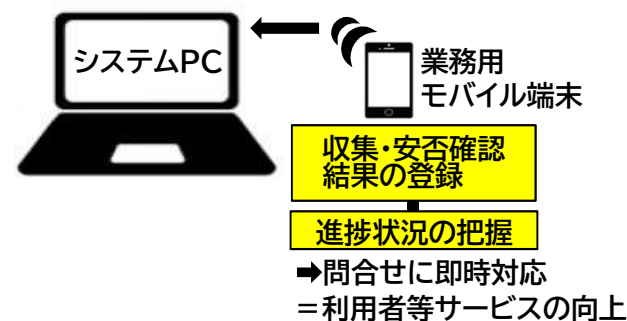
- ア 予算 ふれあい訪問収集事業システム導入委託 12,090千円
(内訳:システム設計、プログラム開発、運用支援、クラウド基盤使用料等)

イ 導入により実現すること

- (ア) 訪問収集業務をシステム化し、収集先の振り分け、
収集ルートを作成することにより、業務の最適化を
図り、効率的で持続可能な収集体制を構築する。

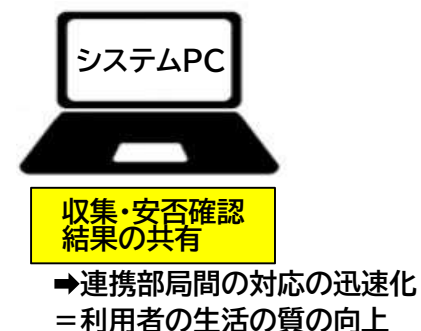


(イ) 収集・安否確認状況を、業務用モバイル端末に入力し、システムにて報告書を作成することにより、業務量の削減とペーパーレス化を実現する。



(ウ) 収集状況をシステムで確認し、利用者からの問合せに即時に対応することにより、利用者等サービスを向上させる。

(エ) 関係部局間で連携し、利用者からの問い合わせに正確に対応するとともに、収集・安否確認状況への対処を迅速化させ、利用者の生活の質の向上に貢献する。



(5) スケジュール

	R7. 4月～6月	R7. 7月～12月	R8. 1月～3月	R8. 4月～
業者決定（公募型プロポーザル方式）	→			
システム開発		→		
運用開始			→ 試行・研修	→

4 事業費内訳

(1) 報酬、職員手当、共済費、旅費(会計年度任用職員報酬等)	54,589千円
(2) 需用費(収集車両燃料費、事業所用ごみ袋作成等)	50,411千円
(3) 役務費(ごみ収集作業用携帯電話料金、事業者用ごみ袋配送料等)	2,491千円
(4) 委託料(ふれあい訪問収集事業システム導入等)	19,730千円
(5) 使用料及び賃借料(中央・東部環境センター電子複写機賃借料等)	2,641千円
(6) その他(ごみステーション備品加工用材料費等)	2,265千円

【うち「ふれあい訪問収集事業システム導入」】

委託料 12,090千円

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 132,127	千円 6,157	千円 -	千円 -	千円 54,389	千円 71,581

※1 新しい地方経済・生活環境創生交付金 充当率50%

※2 ごみ処理手数料等

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
206～207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	47,890 千円

1 事業概要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期间的の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

2 事業内容

(1) 精霊船等処理 40,294千円

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

・精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

・精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

・東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

〈参考〉精霊船及びこも包み実績

項目	数量			内訳等			
	R6年度	R5年度	増減	種別	R6年度	R5年度	増減
精霊船(隻)	1,685	1,491	194	2m以上	521	460	61
				2m未満	1,164	1,031	133
こも包み(個)	22,723	20,615	2,108				

(2) お宮日ごみ処理 3,651千円

お宮日の御旅所周辺で市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみの収集運搬を行う。

〈参考〉お宮日ごみ実績

項目	数量		
	燃やせるごみ	資源ごみ等	計
ごみかご設置数	R5:44個 R6:41個	R5:15個 R6:14個	R5:59個 R6:55個
ごみ回収量	R5:3,000 kg R6:2,060 kg	R5:590 kg R6:420kg	R5:3,590 kg R6:2,480 kg

(3) 市民大清掃等ごみ処理 3,945千円

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを選別し、適正に処理する。

〈参考〉市民大清掃実績

	R6年度	R5年度	増減
参加団体数	731団体	717団体	+14団体
人数	52,114人	52,255人	-141人
ごみ量	229.29トン	177.6トン	+51.69トン

3 事業費内訳

(1) 需用費(流し場従事者用耳栓、軍手、計数器、誘導看板等)	280千円
(2) 委託料(精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理)	44,594千円
(3) 使用料及び賃借料(バルーンタイプ投光器レンタル料等)	2,958千円
(4) その他経費(報償費、役務費、負担金)	58千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 47,890	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 47,890

【参考】 流し場の変更(学校給食センター建設に伴う一時的移転)

場所 香焼町岩崎鼻埋立地 ⇒ 対岸の香焼町梅ノ木プレジャーボート泊地

時期 令和7年度と8年度の2か年のみ(令和9年度以降は学校給食センター内の多目的広場に設置予定)



※令和6年度の精霊船等の実績 精霊船:10隻 こも包み:150個

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
206～207	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	1,347,897 千円

1 事業概要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

2 事業内容

(1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。
ごみは、主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収集地区		世帯数
			(※1)
委託	①高島地区(※2)	②外海池島地区(※2)	133,645
	③外海本土地区(神浦江川町ほか19町)	④琴海地区(長浦町ほか7町)	
	⑤香焼地区(香焼町)	⑥伊王島地区(伊王島町1、2丁目)	
	⑦三和地区(布巻町ほか7町)	⑧野母崎地区(野母町ほか6町)	
	⑨三重町ほか18町	⑩式見町ほか13町	
	⑪式見町ほか13町	⑫住吉町ほか26町	
	⑬銭座町ほか20町	⑭立山1丁目ほか37町	
	⑮元船町ほか41町	⑯新大工町ほか45町	
	⑰大浦町ほか27町	⑱茂木町ほか30町	
	⑲深堀町1丁目ほか26町		
直営	中央環境センター(神の島、小江町、油木町、西北町など)		71,966
	東部環境センター(矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など)		
合計			205,611

(※1)「世帯数」は、令和6年12月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(※2) ①高島地区と②外海池島地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務(受付除く)を含む。

(2) 粗大ごみ等収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。(※1)

また、ふれあい訪問収集(高齢者等のごみ出し困難な方への生活支援)についても、旧合併町地区分に係る業務を委託によりあわせて実施する。(※2)

※1 令和7年度 粗大ごみ収集見込量 約38,600個

※2 令和5年度 ふれあい訪問収集実績(旧合併町地区) 173人

【令和7年度の主な変更点】

令和7年4月～ 市内全域において収集申込受付の電話番号を統一
同年6月～(予定) インターネット受付を開始

3 事業費内訳

(1) 委託料(ごみ収集運搬、粗大ごみ等収集運搬)	1,319,682千円
(2) 使用料及び賃借料(曳航船及び台船賃貸借)	28,215千円

4 財源内訳

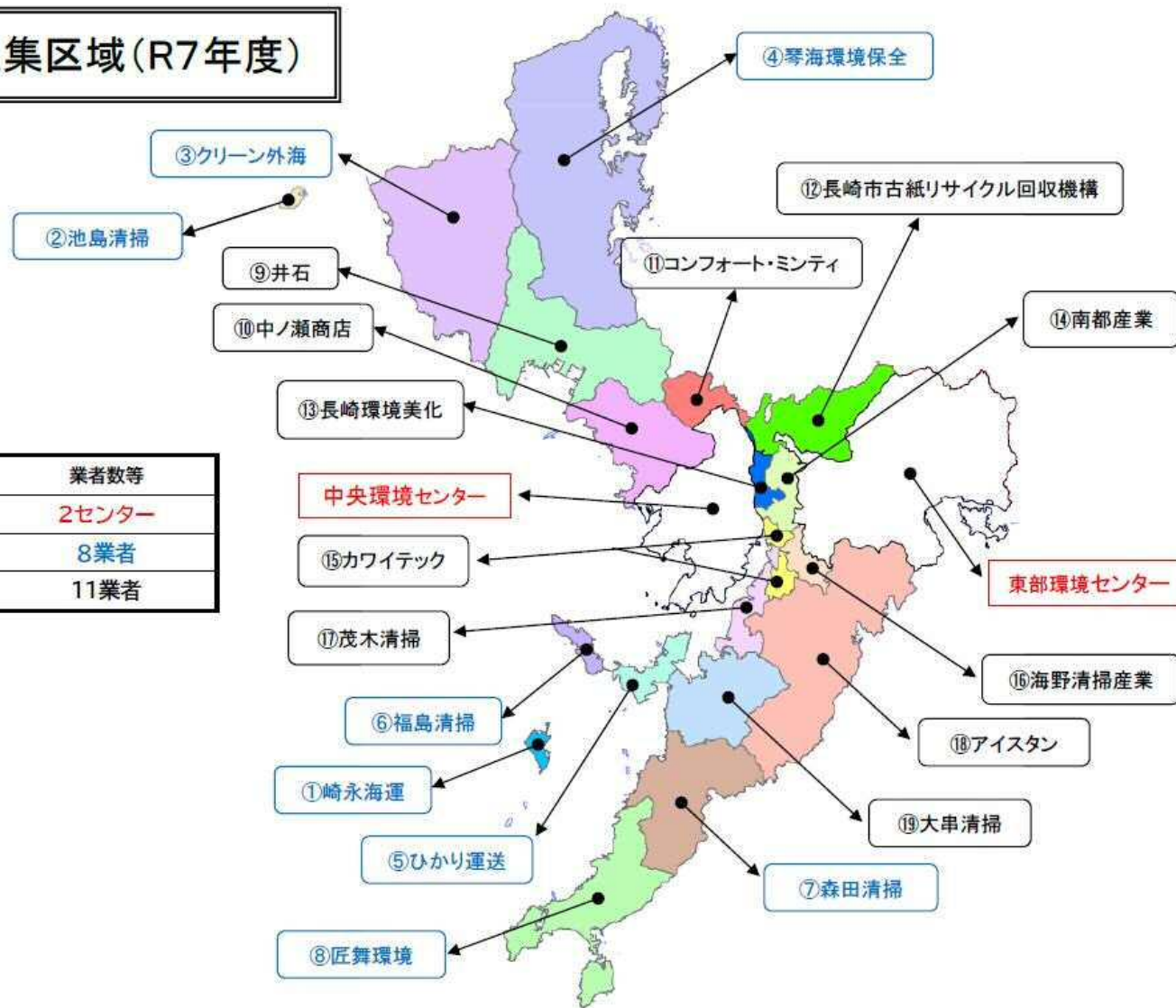
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,347,897	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27,286	千円 1,320,611

※粗大ごみ処理手数料

【参考】 収集区域図

長崎市 ごみ収集区域(R7年度)

地区	番号	業者数等
直営(中央・東部)	-	2センター
旧7町	①～⑧	8業者
旧長崎市	⑨～⑱	11業者



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費	501,764 千円

1 事業概要

資源循環型社会の実現及び最終処分場の延命化を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、プラスチック製容器包装、古紙等の選別等処理を行い資源化する。

また、ごみの分別及び4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、さらなるごみの減量化を図るため、粗大ごみからのリユース品引渡し、小型家電や古布の拠点回収等を実施するほか、チラシの配布や広報紙への掲載等により市民への意識啓発を行う。

2 事業内容

(1) 選別等処理

- ア 資源ごみ：選別・圧縮梱包・引渡し、ガラスびん等残さ運搬及び再商品化
- イ プラスチック製容器包装：選別・圧縮梱包・引渡し
- ウ 古紙：選別・圧縮梱包・引渡し

参考 選別等処理業務委託に関する処理量の推移 (単位:t)

業務名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度(見込)
資源ごみ選別業務	6,881	6,677	6,367	6,400
プラスチック製容器包装選別業務	5,117	4,823	4,536	4,430
古紙選別業務	3,721	3,628	3,439	3,440

(2) 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の促進

ア リユース事業 **新市役所創造アクションプラン該当事業**

粗大ごみの中からまだ使えるものを選別、インターネット掲示板「ジモティー」に出品し、旧西工場に整備したストックヤード「リユース倉庫きばち」でリユース品として希望者に引き渡す。

令和7年度からは、平日のほか、月曜日から金曜日までの祝日も実施する。
(令和6年6月から拡大、1月末時点引渡し実績 家具、家電製品等 921件)

イ 小型家電の拠点回収 (30箇所、令和5年度回収実績 4.2t)

ウ 古布の拠点回収 (24箇所、令和6年4月再開、1月末回収実績 25.22t)

エ フードドライブ (令和5年度回収実績 2.4t)



(3) 周知・啓発

ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、周知用の広報ながさき折込チラシ及び長崎市のごみの分け方等の作成、再生ペットボトルによる水平リサイクルのPR並びに生ごみ堆肥化体験会等を実施する。

3 事業費内訳

(1) 需用費(広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等)	6,835千円
(2) 委託料(資源ごみ、プラスチック製容器包装古紙、古紙選別処理等)	494,763千円
(3) その他(郵送料・手数料等)	166千円
【うちアクションプラン該当分 リユース事業】	8,982千円
(1) 需用費(電気代等)	1,384千円
(2) 委託料(リユース品管理業務・設備点検等)	7,584千円
(3) 下水道使用料	14千円

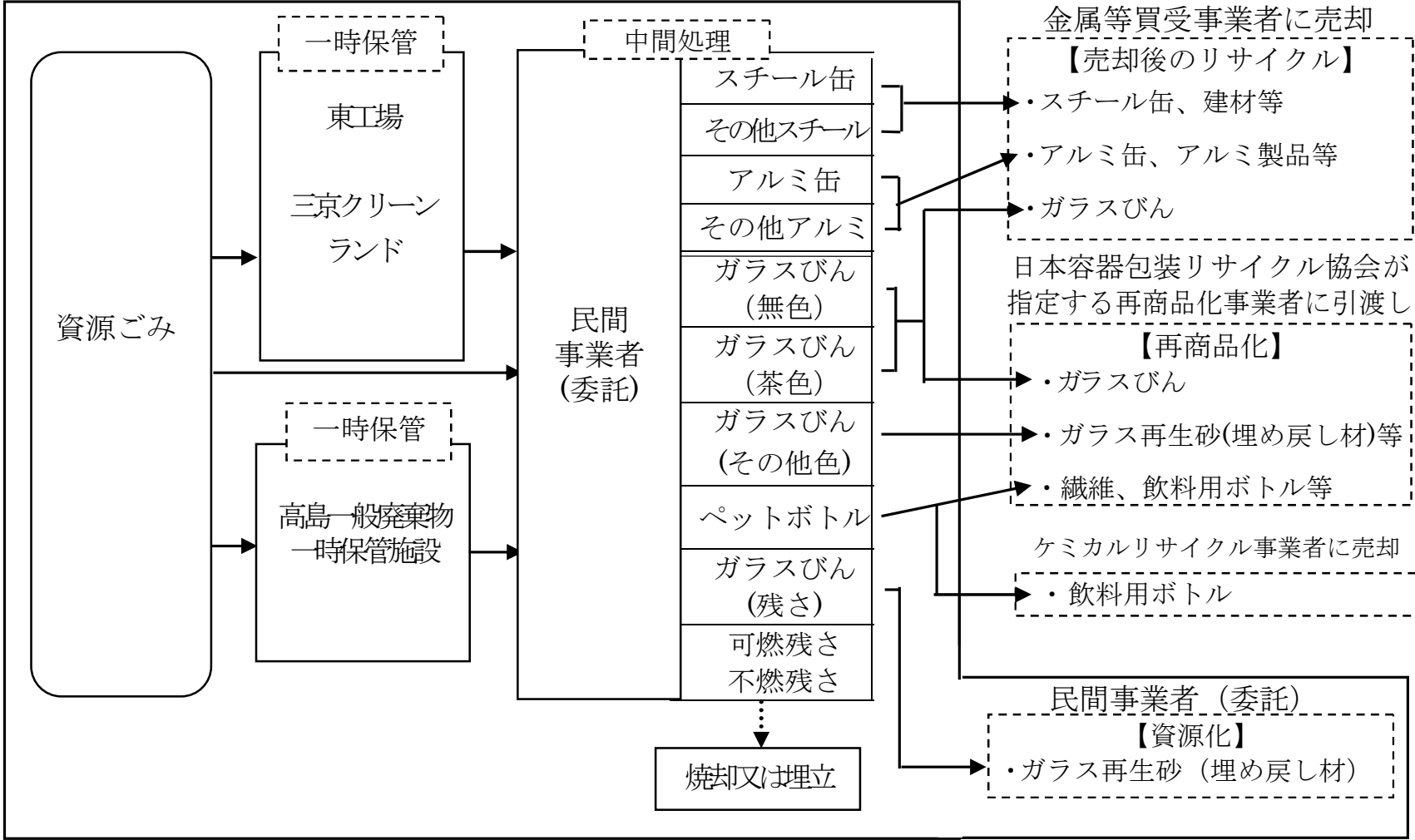
4 財源内訳

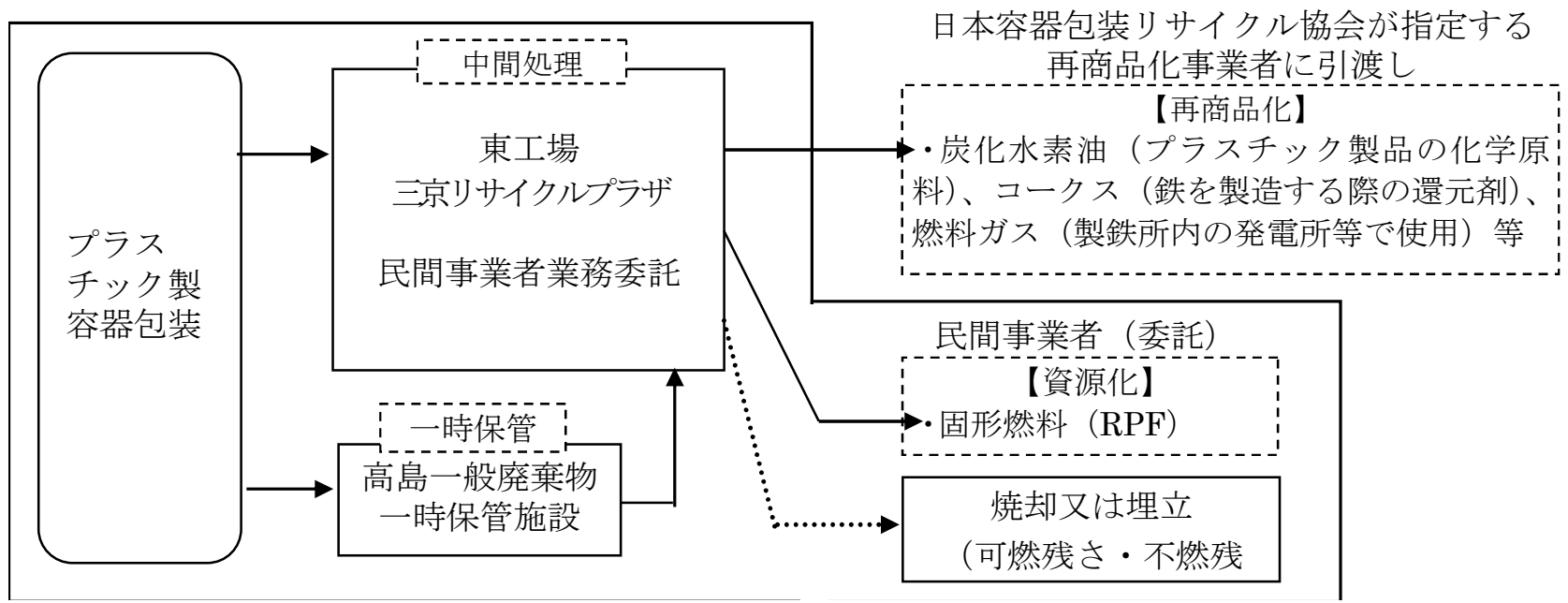
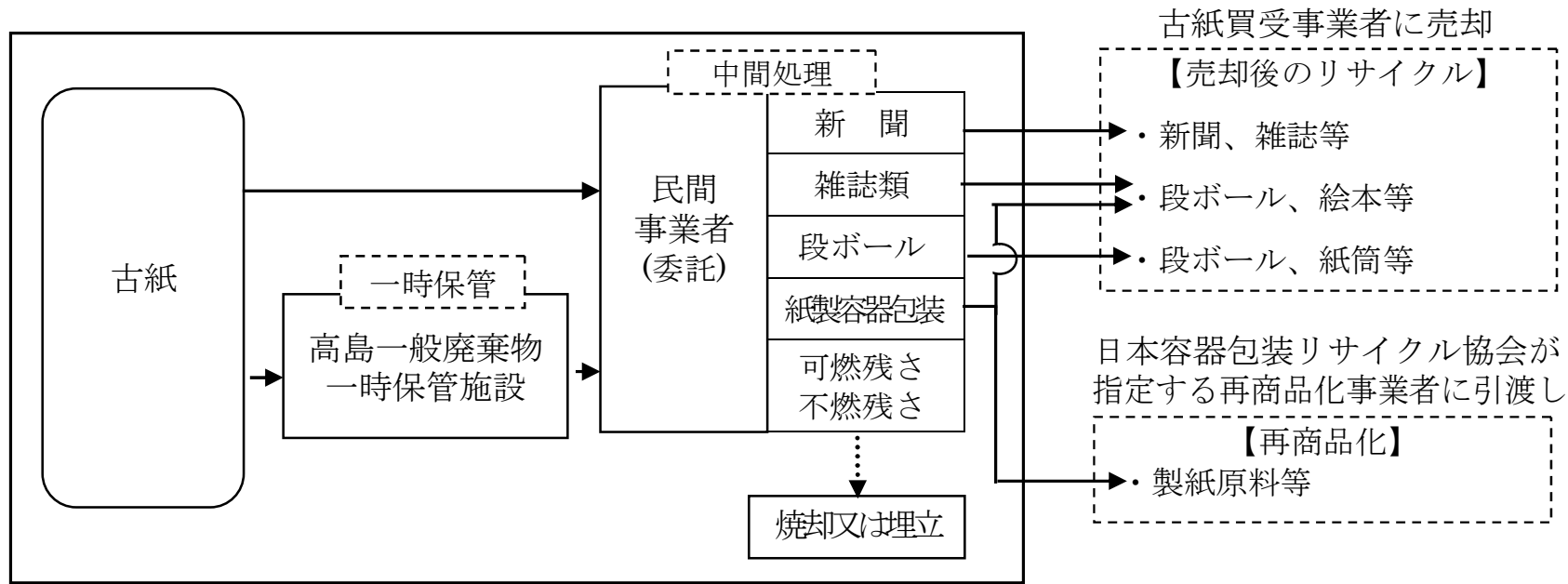
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 501,764	千円 —	千円 —	千円 —	千円 341,232	千円 160,532

※ 物品売払収入など

参考

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル





債務負担行為		期間	限度額
ページ	事項		
340～341	パッカー車購入	令和7年度から 令和8年度まで	千円 24,000

1 債務負担行為の概要

中央環境センター及び東部環境センターでは、市内の家庭等から排出された一般廃棄物の収集及び運搬を効率的に行うため、機械式ごみ収集車(パッカー車)を使用しており、当該車両の老朽化に伴い、買い替える必要があることから、2台を購入する予定としているが、架装部分の製造に1年以上を要することから、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳

パッカー車購入 24,000千円(2台)

令和7年度	令和8年度	合計
千円 -	千円 24,000	千円 24,000

(車両イメージ)



3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 24,000	千円 -	千円 -	千円 18,000	千円 -	千円 6,000

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率75%(交付税措置率-%)



継 続 費		期 間	予算額
ページ	事 項		
328～329	し尿処理施設等整備事業費負担 し尿等受入施設	令和7年度から 令和9年度まで	千円 180,700

1 事業概要

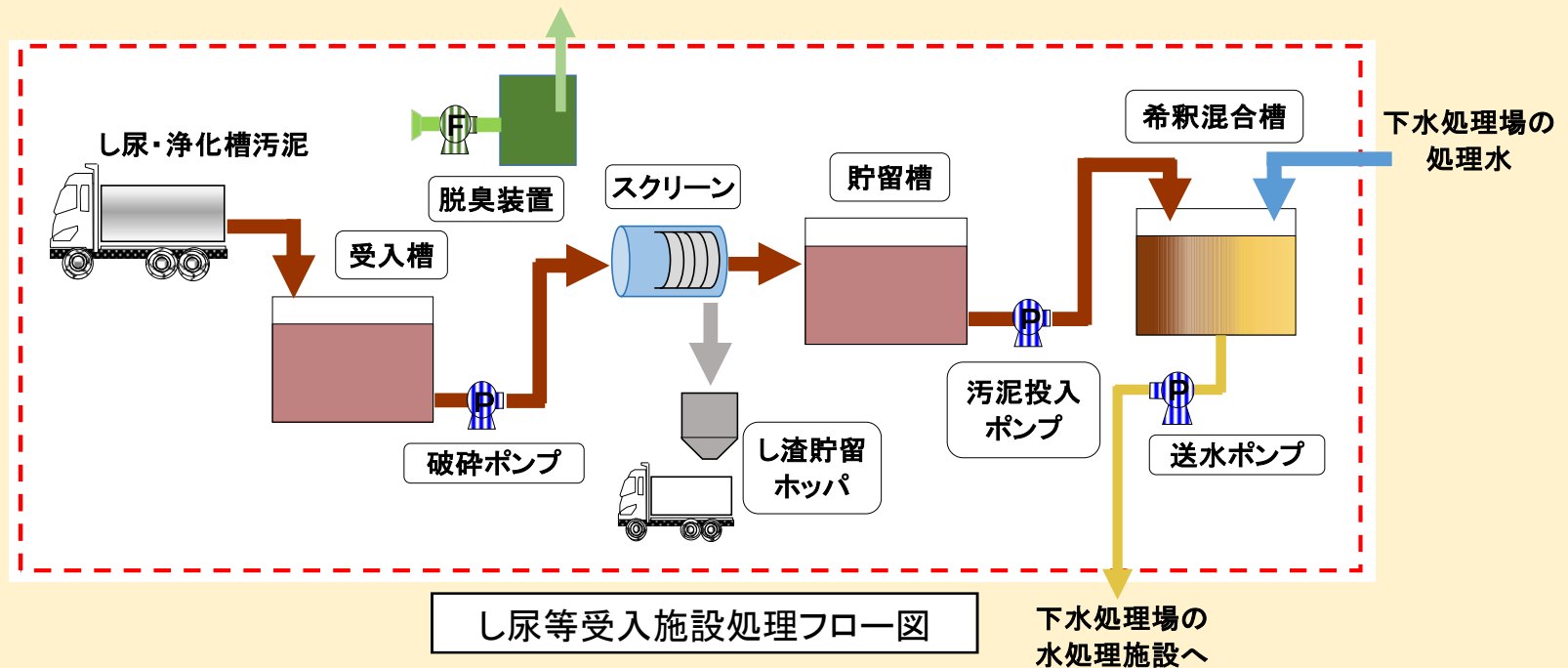
し尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少しているが、長崎市においては、今後もし尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があるため、西部下水処理場に「し尿等受入施設」を建設し、令和10年度以降は、処理の効率化を図ることとしている。本事業は、「し尿等受入施設」の建設を上下水道局により下水道事業として行うこととし、これに要する費用について相当分を負担する。

2 事業計画

(1) 事業期間	令和7～9年度
(2) 処理能力	約60kL/日
(3) 建築面積	約500㎡(20m×25m)

(4) 建築規模	地下1階地上2階建て
(5) 建築高さ	約12m
(6) 建設事業費	3,612,000千円
(7) 環境部負担金	180,700千円

施設の概要



3 事業費内訳

(単位:千円)

年度	建設事業費	上下水道局	環境部
令和7年度	294,000	279,300	14,700
令和8年度	1,365,000	1,296,700	68,300
令和9年度	1,953,000	1,855,300	97,700
計	3,612,000	3,431,300	180,700

【参考】事業費イメージ

建設事業費(3,612,000千円)			
①国庫補助金 (1/2)	②下水道事業債 (建設工事費の95% (国庫補助金を除く))		③ 一般財源
	地方交付税	元金償還金 (R8年度~)	

上下
水道局
事務費
負担金
+
利子

①+②:3,431,300千円

③:180,700千円

緑色:し尿処理施設等整備事業費負担 し尿等受入施設 (R7~R9 継続費)

青色:し尿等受入施設整備事業費負担金

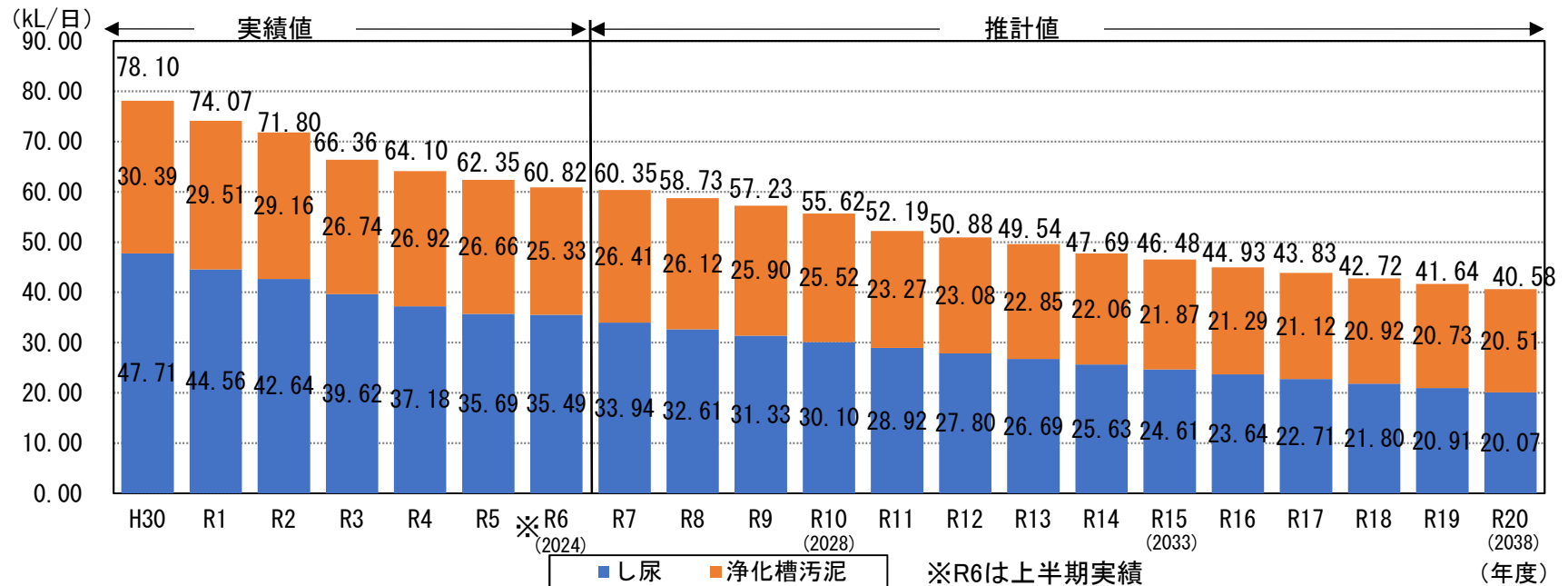
4 建設工事等スケジュール

年度 工種	R7	R8	R9	R10
建築	→			
機械電気	→			
稼働				→

5 財源内訳

年 度	年割額	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度	千円 14,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 14,700
令和8年度	68,300	—	—	—	—	68,300
令和9年度	97,700	—	—	—	—	97,700
合計	180,700	—	—	—	—	180,700

6 し尿等の発生量推計



し尿等の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少している

7 今後のし尿等の処理体制について



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	4-1	【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金 し尿等受入施設	千円 14,700
208～209	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-1	し尿等受入施設整備事業費負担金	千円 13,345

1 事業概要

し尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少しているが、長崎市においては、今後もし尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があるため、西部下水処理場に「し尿等受入施設」を建設し、令和10年度以降は、処理の効率化を図ることとしている。

本事業は、「し尿等受入施設」の建設を上下水道局により下水道事業として行うこととし、これに要する費用について相当分を負担する。

(1) 事業期間	令和7～9年度	(4) 建築規模	地下1階地上2階建て
(2) 処理能力	約60kL/日	(5) 建築高さ	約12m
(3) 建築面積	約500㎡(20m×25m)	(6) 建設事業費	3,612,000千円

2 事業内容

令和7年度は建築工事に着手するが、工事費負担金及び事務費負担金等について相当分を負担する。

3 事業費内訳

(1) 令和7年度当初予算

事業費（ア+イ+ウ）	28,045千円	小計
ア 工事費負担金	14,700千円	14,700千円
イ 上下水道局事務費負担金	12,790千円	13,345千円
ウ 地方債償還金負担金	555千円	

4 財源内訳

(1)【単独】し尿処理施設等整備事業費負担金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,700	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,700

(2)し尿等受入施設整備事業費負担金

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 13,345	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 13,345

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～209	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-4	し尿汲取費	千円 137,826

1 事業概要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市の処理施設(琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所)において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬等に係る業務を行う。

2 事業内容

(1) 収集運搬業務 (長崎半島クリーンセンターのし尿等受入終了に伴い、令和7年12月から搬入先を一部変更予定)

ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理施設への運搬業務を委託するもの。

(ア)旧長崎市地区(木場、神ノ島、三重地区)【搬入先:中継タンク → 変更なし】

(イ)池島地区【搬入先:琴海クリーンセンター → 変更なし】

(ウ)伊王島地区・高島地区【搬入先:長崎半島クリーンセンター → 中継タンク】

イ し尿等運搬業務委託

市内において収集され、中継タンク(し尿3か所、浄化槽汚泥1か所)に貯留されたし尿等を、大型車両に積み替えて処理施設へ効率的に運搬する業務を委託するもの。

R7.11月まで：琴海クリーンセンター及び長崎半島クリーンセンターへ搬入

R7.12月から：琴海クリーンセンターへ搬入

(2) その他(中継タンク清掃など)

3 事業費内訳

(1) 需用費(消耗品費等)	532千円
(2) 役務費(郵送料、口座振替手数料等)	69千円
(3) 委託料(し尿収集運搬委託等)	134,839千円
(4) 使用料及び賃貸借(貯留タンク、海上輸送台船使用料等)	2,386千円

4 財源内訳

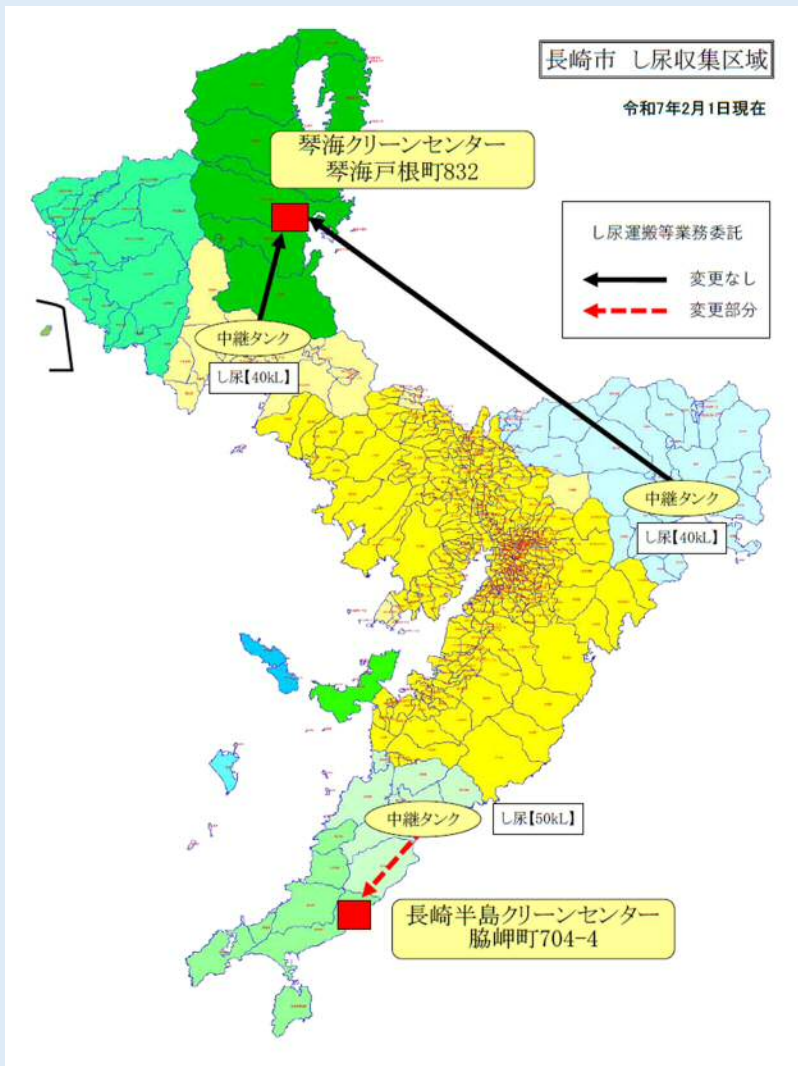
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
137,826	—	—	—	13,399	124,427

※ し尿処理手数料等

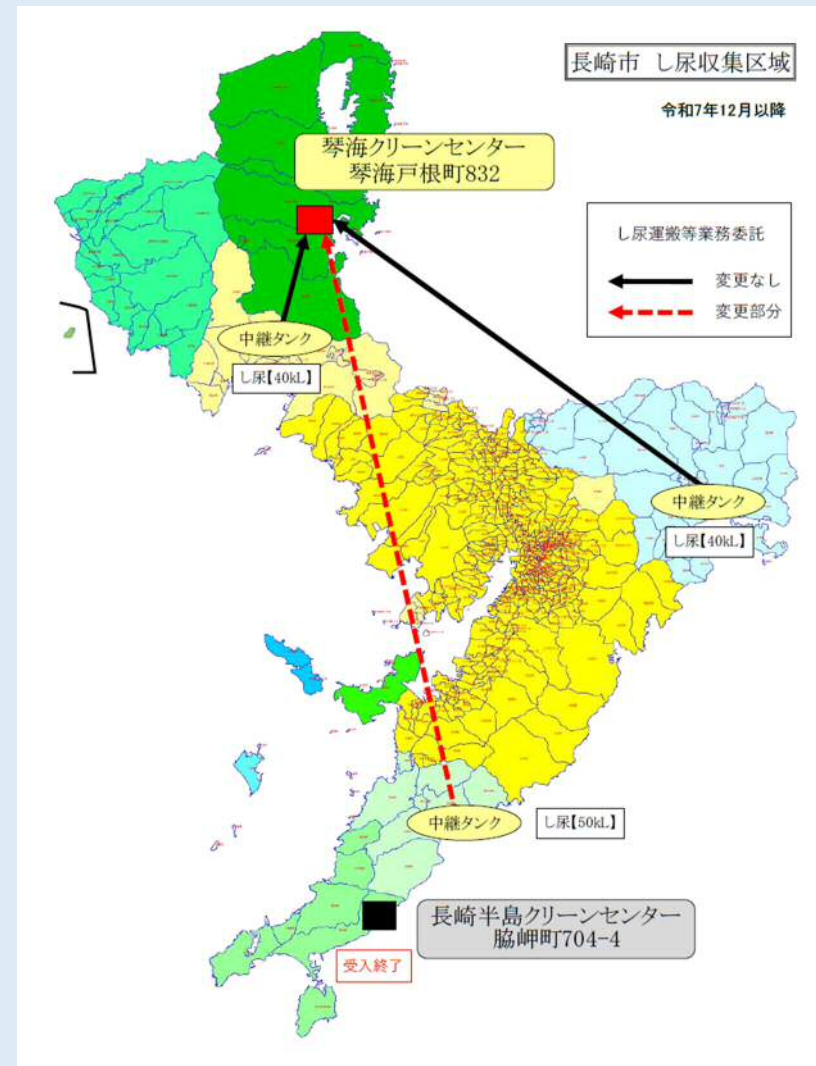
5 参考(し尿等の運搬ルートについて)

1 し尿の運搬

【変更前】(令和7年11月まで)

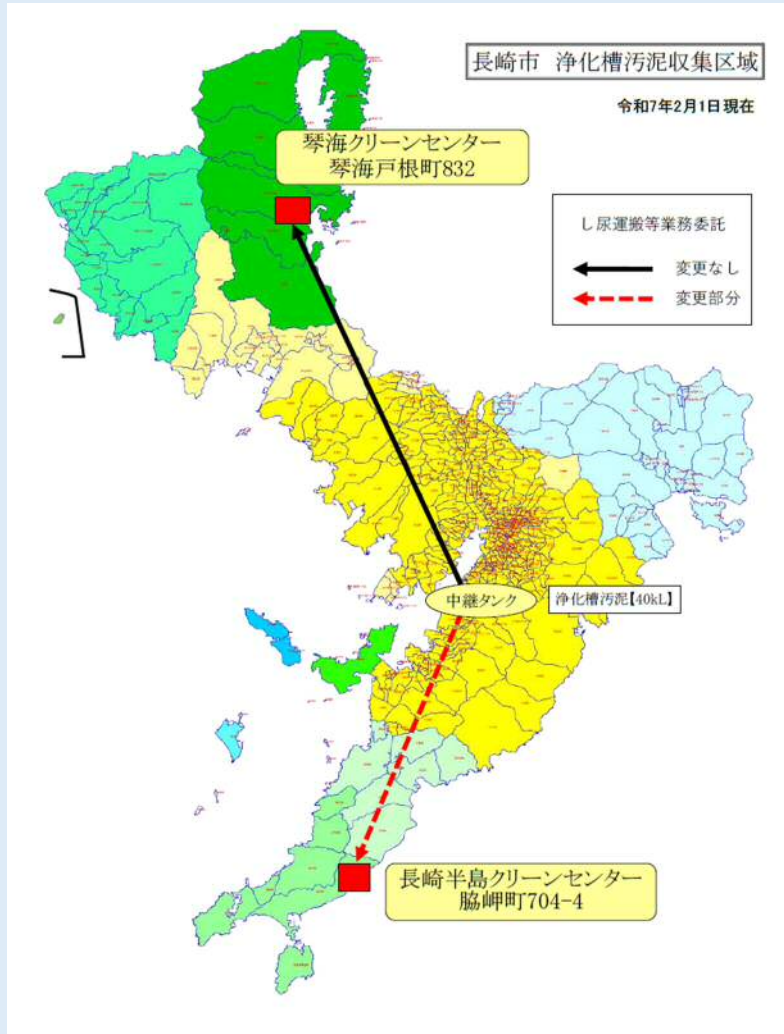


【変更後】(令和7年12月から)

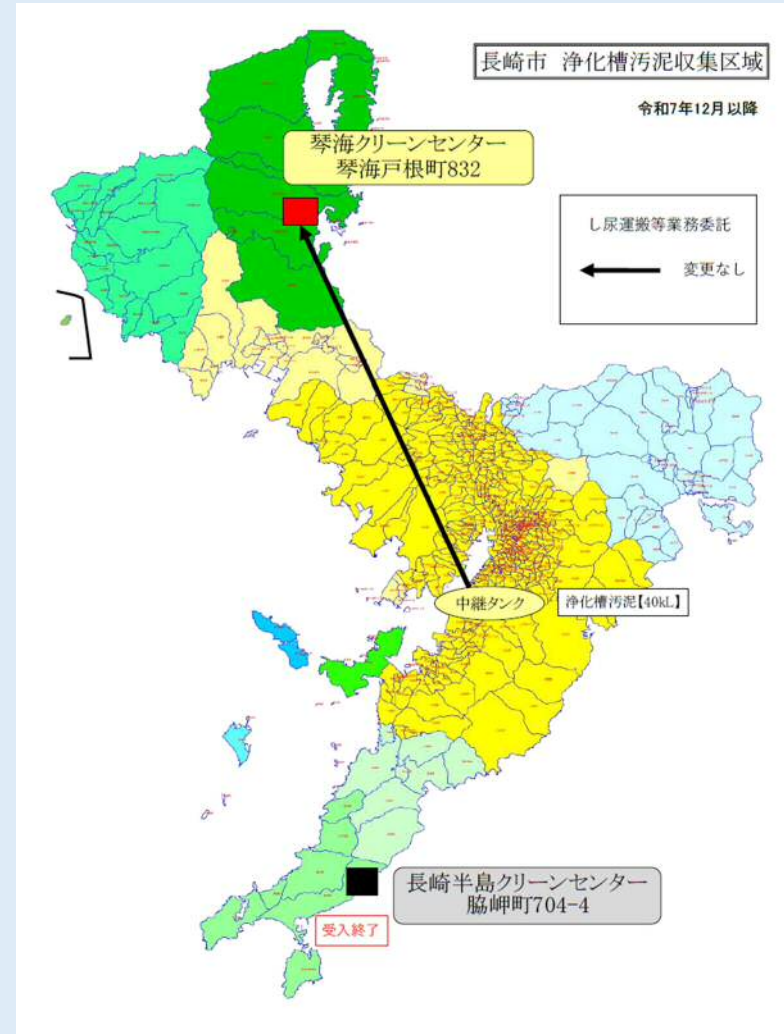


2 浄化槽汚泥の運搬

【変更前】(令和7年11月まで)



【変更後】(令和7年12月から)



5 参考(し尿収集の状況)

区分	地区名	令和5年度 収集量(KL)	令和5年度 収集件数(件)
委託地区	旧市内地区A(木場、神ノ島、三重地区)	(※) 486	2,624
	高島地区	18	32
	伊王島地区	25	51
	池島地区	5	28
委託地区合計①		534	2,735
許可地区	旧市内地区B(旧市内中心部など)	(※) 8,123	43,882
	旧市内地区C(東長崎、三川、川平地区)	1,093	5,221
	香焼地区	34	44
	野母崎地区	343	917
	外海(本土)地区	820	2,997
	三和地区、香焼地区の一部	988	2,283
	琴海地区	1,132	3,752
許可地区合計②		12,533	59,096
合計(①+②)		13,067	61,831

※旧市内地区A及びBの年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との件数の割合で按分している。

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
210～211	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場 建設事業費	1-1	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	千円 12,954,600

1 事業概要

本事業は、昭和63年の稼働開始後、約36年が経過する現東工場の老朽化に伴い、DBO方式(※1)による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行う。

(1) 施設の種類	ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(2) 建設場所	長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内
(3) 処理能力	210t/日(105t/日×2炉)
(4) 処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(5) 事業方式	DBO方式(公設民営)
(6) 全体事業費	331億7,865万8,386円

※1 DBO(Design(設計)-Build(建設)-Operate(維持管理・運営))方式

公共が、施設整備に必要な費用の資金調達を自ら行い、公共が所有権を有したまま、設計・建設から、長期の運営・維持管理に至る事業で必要となる全ての業務を民間に一括発注する方式のこと。

(7) 契約概要	
ア(建設工事)	
・契約相手方	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
・契約額	233億8,865万8,386円
・建設期間	令和4年9月9日(契約議案議決日)～令和8年6月15日
イ(運營業務)	
・契約相手方	長崎東エコクリエーション(株)(SPC:特別目的会社)
・契約額	97億9,000万円
・運営期間	令和8年6月16日～令和28年6月15日(20年間)

2 事業内容

令和7年度は、工場棟、管理棟等の建設を進めるとともに、ごみ処理や発電等を行うプラント設備の据付工事を行い、試運転に着手する予定である。

3 事業費内訳

(1) 令和7年度当初予算

事業費（ア＋イ）	12,954,600千円
ア 工事請負費	12,945,288千円
イ 事務費（人件費、消耗品費等）	9,312千円

(2) 年度別建設工事費

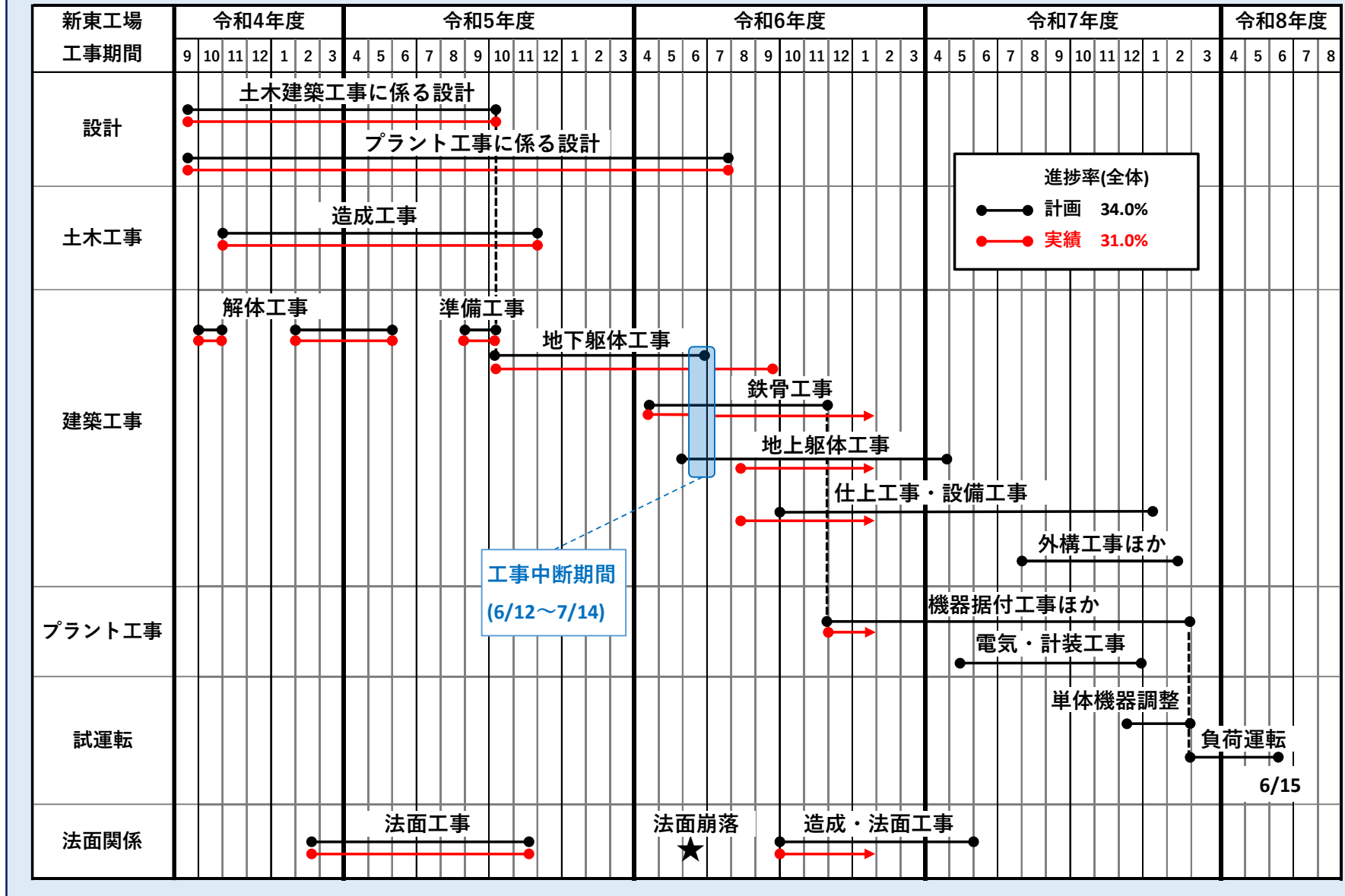
年度	建設工事費(円)	財源内訳見込み(円)			概要
		国庫支出金	地方債	一般財源	
R4	20,559,000	0	15,400,000	5,159,000	設計、解体工事※2、造成工事
R5	2,516,022,000	75,218,000	1,853,100,000	587,704,000	設計、解体工事※2、造成工事、 建築工事、プラント工事
R6	※1 5,254,116,000	1,029,551,000	3,429,900,000	794,665,000	設計、建築工事、プラント工事
R7	12,945,288,000	3,782,276,000	7,494,000,000	1,669,012,000	建築工事、プラント工事、試運転
R8	2,652,673,386	593,553,000	1,657,300,000	401,820,386	試運転
合計	23,388,658,386	5,480,598,000	14,449,700,000	3,458,360,386	-

※1 うち繰越明許額 R6→R7 1,048,667,000円

※2 新東工場建設場所にある粗大ごみ処理施設の解体工事

4 スケジュール

令和7年1月末時点



5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
12,954,600	3,785,380	—	7,494,000	—	1,675,220

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)、75%(交付税措置率30%)

6 参考（契約の経緯）

当初契約 令和4年9月議会 【契約議案】	請負代金額 ①	20,559,000,000円
	工期	議会の議決を得た日から令和8年3月31日まで



1回目変更 令和6年2月議会 【契約変更議案】	工事費増額 ②	779,900,000円
	変更請負代金額 ③ (③=①+②)	21,338,900,000円
	工期	議会の議決を得た日から令和8年6月15日まで
	変更理由	造成工事において硬い岩盤が存在していることが判明したため、掘削工法の変更を行う必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額及び工期を変更するもの。



2回目変更 令和6年11月議会 【契約変更議案】	工事費増額 ④	2,049,758,386円
	変更請負代金額 ⑤ (⑤=③+④)	23,388,658,386円
	変更理由	労務単価等が著しく上昇したため、契約の金額を変更するもの。

6 参考（法面工事現場写真）

(1) 法面崩落直後 令和6年6月10日時点



(2) 現状 令和7年1月末時点



6 参考（工事現場写真及びイメージパース）

【新東工場 工事現場写真】

令和7年1月末時点



【新東工場イメージパース】

